

特 231

984

筋者納本

大阪
府の
史蹟
と
名勝



始



特231

984

序

石木物古りて莓苔生じ、邦土久うして老樹を見る。惟ふに、近畿は有史以來歴代
 聖帝宸居の地、文物憲章は悉く此にその祥を發し、皇國の精華は此にその葩を含み
 て芳を八紘に放り。就中、わが大阪府は近畿の樞要に當り、古來文化吞吐の要衝
 を占めたるを以て、貴重すべき史蹟は枚擧に遑なく、觀賞すべき名勝老樹亦尠しと
 せず。本府既に史蹟名勝天然紀念物調査委員會の報告を逐次刊行し、これが顯彰に
 努むる所ありと雖も、尙その精華を撰んで概要を記し、廣く同好の士に頒つる緊要
 なるを認め、遂に昭和七年及び同十二年の兩度「大阪府の史蹟と名勝」と題して冊
 子を刊行せしが、其後指定顯彰等の追加せられしまゝに、今回増補して再刊するこ
 ととせり。



昭和十七年三月

凡例

- 一、本冊は、便宜上大阪府下に於ける史蹟、名勝、天然記念物、重要美術品の中史蹟名勝天然記念物保存法又は大阪府史蹟名勝天然記念物等保存顯彰規程により指定の告示をうけたるものにつき、その概要を記せり、隨て之が記述も可及的簡略を旨とせり。
- 二、踏査の便を慮り、各々最短距離の省線、電鐵下車驛並に方向、里程等を記入せり。

大阪府の史蹟と名勝 目次

一、神武天皇聖蹟——紀元二千六百年奉祝會顯彰——

圖版番號	名稱	圖版番號	名稱
一	難波之碕	三	孔舍衛坂傳説地
二	盾津推考地	四	雄水門傳説地

二、本指定史蹟

五	明治天皇難波別院行在所	一四	高井田横穴
六	明治天皇津村別院行在所	一五	百濟寺 趾
七	明治天皇天保山御野立所	一六	千早城 趾
八	明治天皇塚行在所	一七	楠木城 趾(上赤阪城趾)
九	明治天皇守口行在所及内侍所奉安所趾	一八	赤阪城 趾
一〇	西陵古墳並陪塚第一古墳第二古墳	一九	櫻井驛 趾
一一	牧野車塚古墳	二〇	觀心寺境内
一二	松岳山古墳	二二	

二二三
二二四
二二五
二二六

金剛寺境内
住吉行宮跡
契沖舊庵(圓珠庵)並墓

三、假指定史蹟

二九
三〇
三一
三二
三三
三四
三五

岡山又御勝山
大石塚小石塚古墳
塚廻古墳
收塚古墳
長山古墳
茶白山及河底池
今城塚古墳

四、顯彰史蹟

四二
四三
四四

播州郡山驛椿本陣
越中井
井原西鶴墓

二七
二八

土佐十一烈士墓
緒方洪庵舊宅及墓

三六
三七
三八
三九
四〇
四一

帝塚山古墳
摩湯山古墳
平尾山横穴
源家三代墓 附通法寺跡
蜂須賀正勝墓

四五
四六
四七

頼山陽生誕地
鉢塚古墳
契沖養壽庵跡

四八
四九
五〇
五一
五二
五三
五四
五五
五六

松尾寺
弘川寺境内
観福寺境内
傳、大江時親邸跡
小楠公墓
和田賢秀公墓
王仁墓
傳、北畠顯家公墓
河合寺

五、顯彰重要美術品

六六

降井邸書院

六、顯彰史蹟名勝

六七

狭山池

七、假指定名勝

六九

淺香山

八、顯彰名勝

七二

願泉寺庭園

五七
五八
五九
六〇
六一
六二
六三
六四
六五

久米田寺
木村重成墓
藤原家隆卿墓
萱野三平舊邸
野中寺境内
芥川一里塚
傳、日羅墳跡
大和義舉遺蹟水郡邸

六八

久米田池

七〇
七一

箕面山

七三

祥雲寺庭園

七四 攝津 峽
七七五 牛瀧 山
七六 岩湧 山
七七 岩湧 山

七八 慈光 寺
七九 犬鳴 山
八〇 地藏 寺
八一 磐船 峽

九、本指定天然紀念物

八二 妙國寺の蘇鐵
八三 和泉葛城山ぶな林
八四 磯良神社のいぼざくら

八五 富壽榮の松
八六 蒸蓋 樟

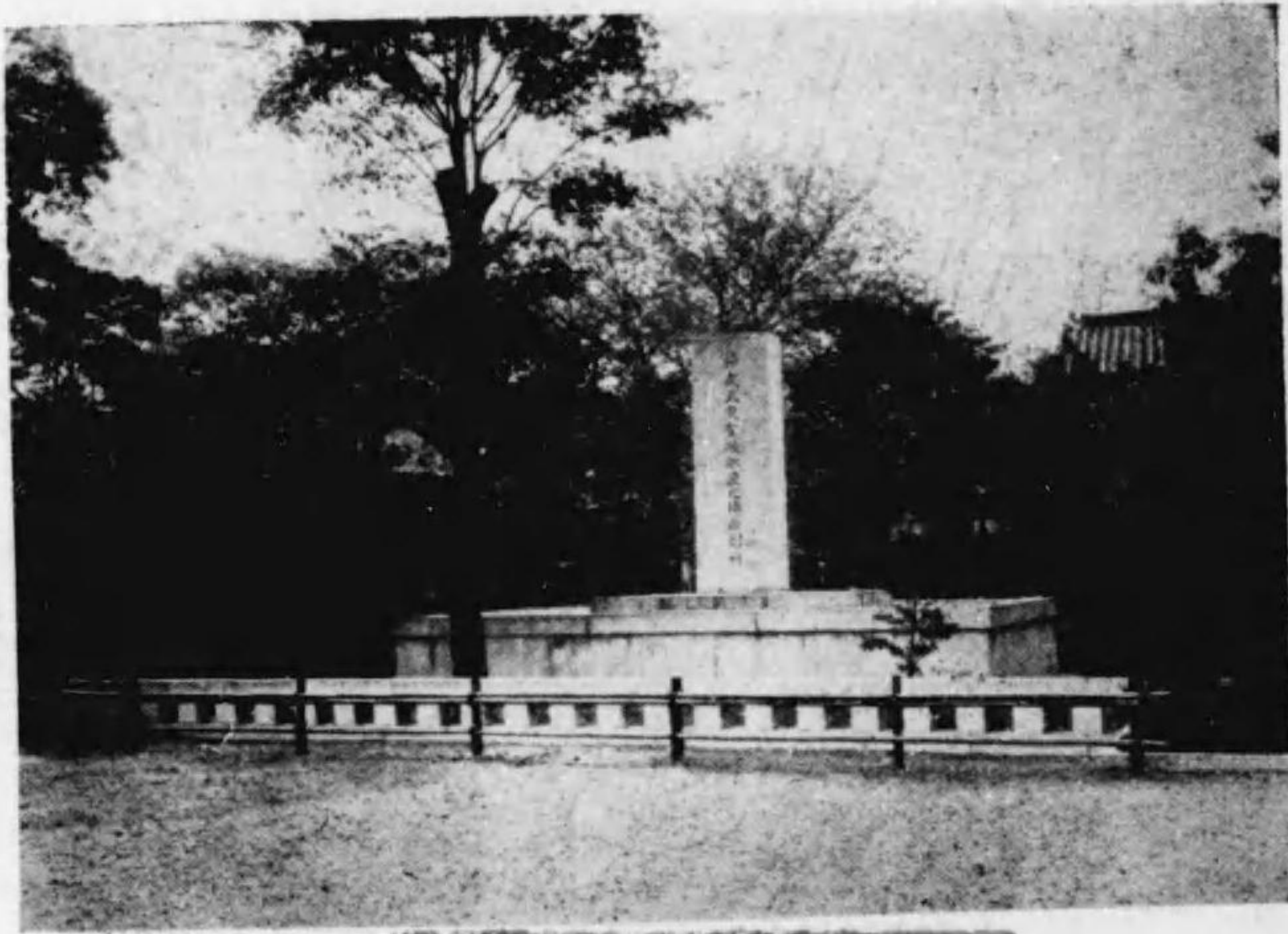
十、顯彰天然紀念物

八七 くす(傳、渡邊綱駒繫樟)
八八 くす(香具波志社)
八九 ふじ(傳、藤原鎌足手植)
九〇 けやき(蟻無神社趾)
九一 いてふ(倉垣天神社)
九二 ぎんもくせい(蔭涼寺)

九三 びやくしん(大鳥徹夫方)
九四 うばめがし社叢(住吉神社)
九五 もみぢ(延命寺)
九六 もくげんじ(土師神社)
九七 びやくしん(枚岡神社)

紀元二千六百年奉祝會顯彰

一、神武天皇聖蹟



(設建月二年六十和昭) 碑彰顯碕之波難

神武天皇聖蹟難波之碕 なにはのみさき

所在地 大阪市

地域地點 凡そ東區の上町臺地の北端より北區

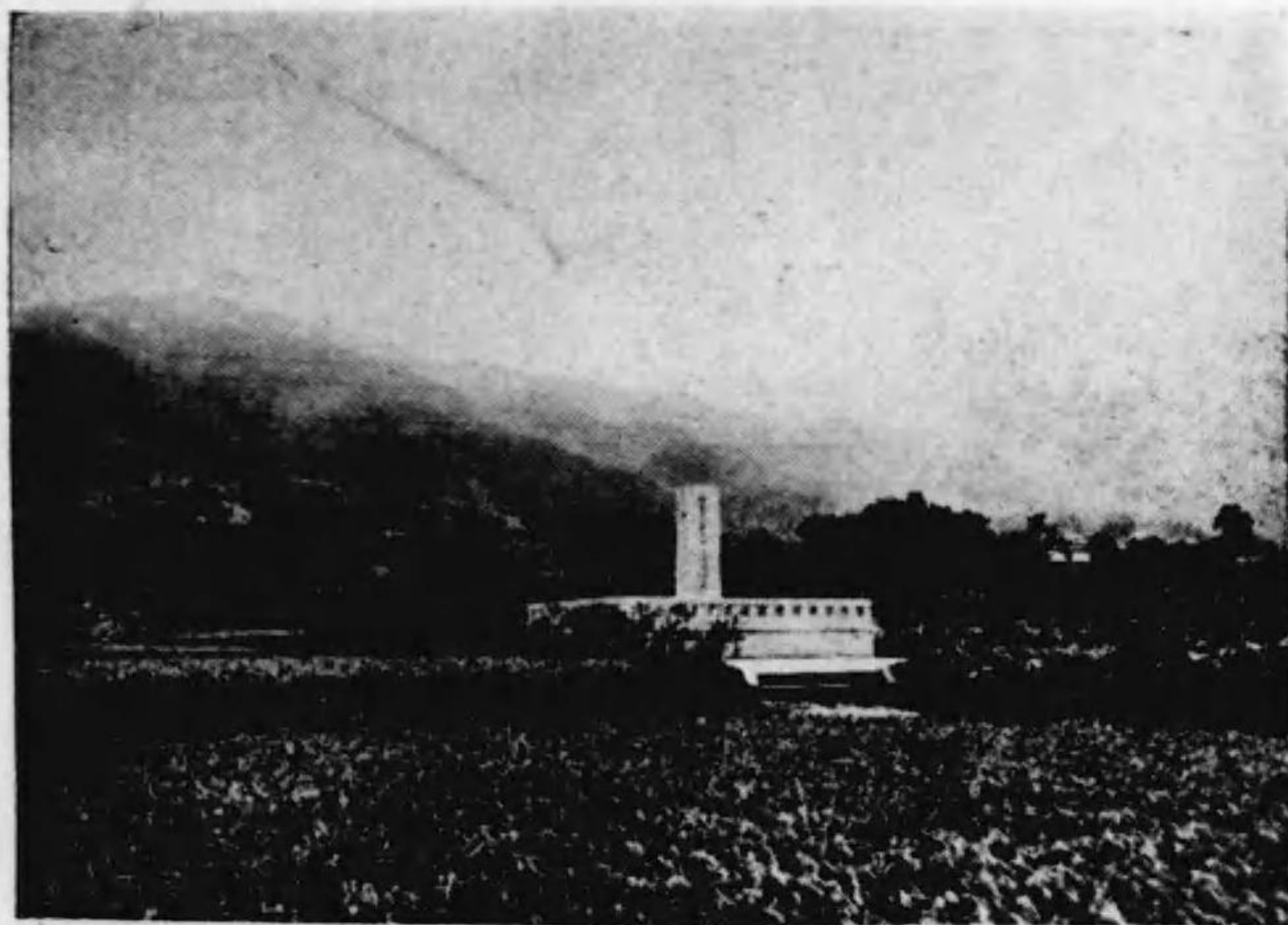
の天満附近に亘る地域

顯彰碑 大阪府北區大工町 府社天満宮境内

市電南森町下車

神武天皇戊午年三月舟師を帥めて東し、難波之碕に至り給へり。其の砌奔潮の急なるに會はせられしに因り浪速の名を得後難波となれり。聖蹟は此の地附近なるべし。(顯彰碑背刻文)

(昭和十五年四月顯彰)



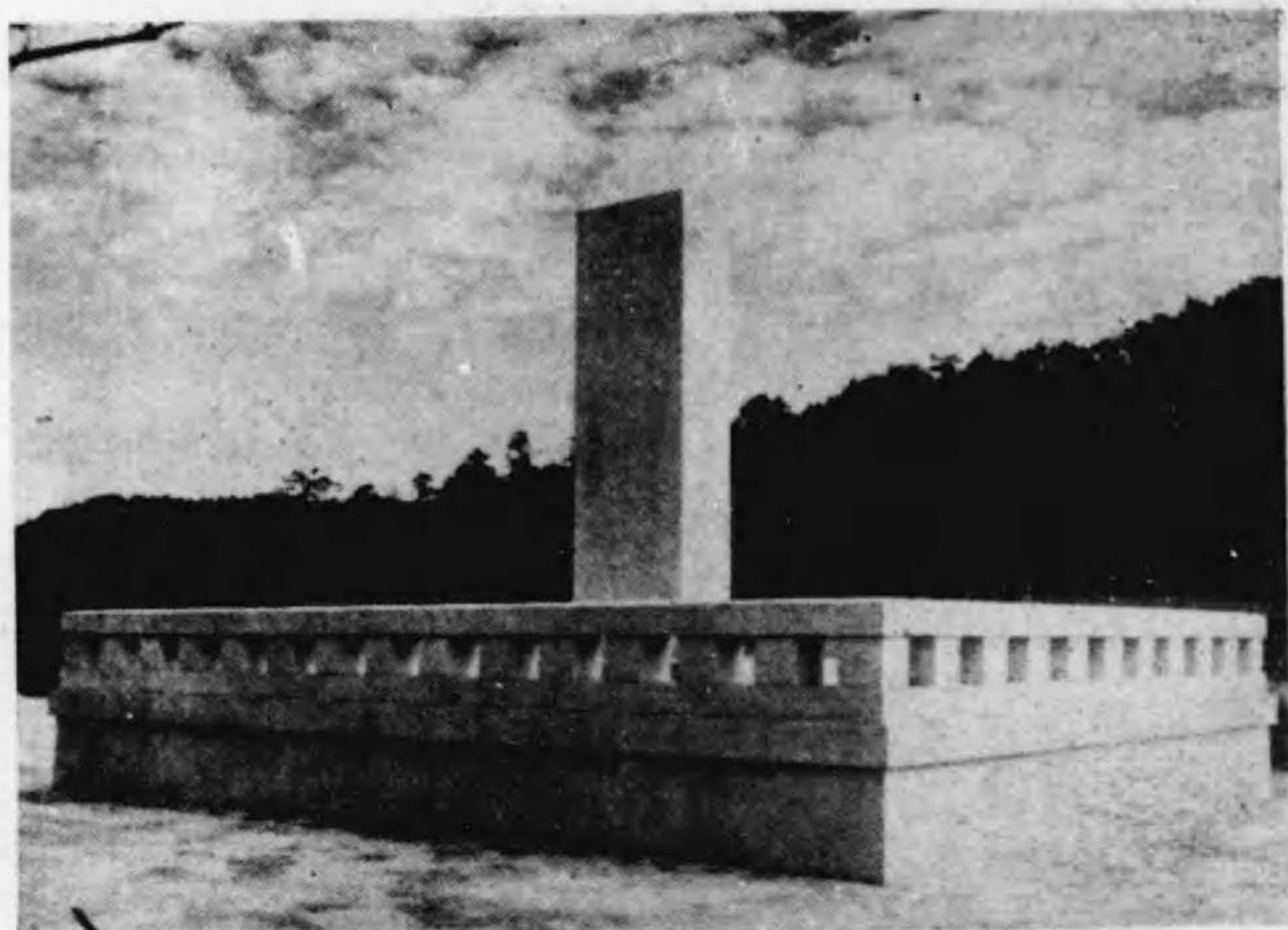
(設建月六年六十和昭) 碑彰顯地考推津盾

神武天皇聖蹟盾津推考地

所在地 中河内郡孔舎衛村
 地域地點 孔舎衛村の山麓地帯
 顯彰碑 中河内郡孔舎衛村大字日下四ノ二
 所在地 | 關急電鐵瓢箪山驛下車バスの便あり |

神武天皇戊午年三月皇軍を率ゐて青雲白肩之津に至り給ひ、翌四月孔舎衛坂に戦はせられ其の津に還りて盾を植てて雄語遊ばされしに因り地名を盾津と改めたり。聖蹟は此の地附近なりと推せらる。(顯彰碑背刻文)

(昭和十五年四月顯彰)



(設建月六年六十和昭) 碑彰顯地說傳坂衛孔舎

神武天皇聖蹟孔舎衛坂傳説地

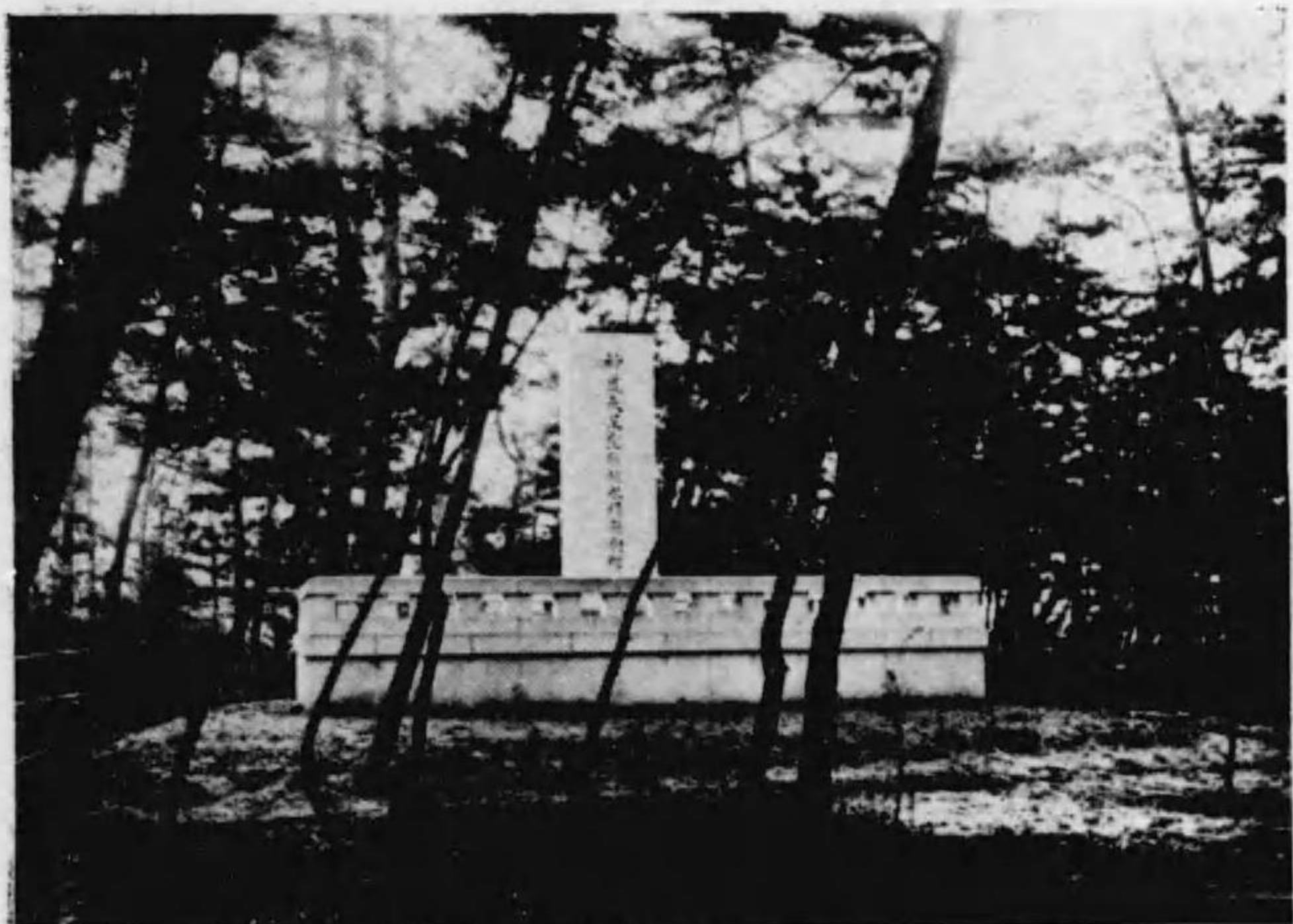
所在地 中河内郡孔舎衛村
 地域地點 孔舎衛村大字日下の山麓より草香山の北部を越ゆる坂道の邊
 顯彰碑 中河内郡孔舎衛村大字善根寺燒山々頂
 | 關急電鐵瓢箪山驛下車日下までバス
 又は孔舎衛坂驛下車徒歩 |

神武天皇戊午年四月皇軍を率ゐ、膽駒山を踰えて中洲に入らんとし給ひ、孔舎衛坂に長髓彦の軍と御會戰遊ばされたり。聖蹟は此の坂道の邊なりと傳へらる。(顯彰碑背刻文)

(昭和十五年四月顯彰)

二本指定史蹟

圖版第四 神武天皇聖蹟雄水門傳説地



(昭和十六年二月設) 雄水門傳説地顯彰碑

神武天皇聖蹟雄水門傳説地

所在地 泉南郡樽井町、雄信達村

地域地點 樽井町大字樽井の西部より雄信達村

大字男里字天神および其附近に亘る

地域

顯彰碑 泉南郡雄信達村大字男里 府社男神

社境外攝社濱宮境内

—南海電鐵本線樽井下車—

神武天皇戊午年皇軍を率ゐて茅渟山城水門に至り給へり。時に皇兄五瀬命矢瘡の痛甚しく劍を撫して雄語遊ばされしに因り時人其の處を雄水門と稱せり。

聖蹟は此の地附近なりと傳へらる。(顯彰碑背刻文)

(昭和十五年二月顯彰)



圖版第五 明治天皇難波別院行在所

明治天皇難波別院行在所

大阪市東區北久太郎町四丁目
―市電本町四丁目停留所南―

大谷派本願寺の別院にして、俗に南御堂とも稱す。明治元年御親征のため大阪行幸中、當別院を太政官代さなし給ひ、同年四月十一日、十七日、閏四月一日及びその後の明治十年二月十五日行在所となりたる所にして、當時の書院等は今も御殿と稱しよく舊態を存せり。

(昭和八年十一月二日指定)

圖版第六 明治天皇津村別院行在所



六

明治天皇津村別院行在所

大阪市東區本町四丁目
—市電本町四丁目停留所—

本派本願寺の別院にして、俗に北御堂とも稱す。明治元年一月十日より同十八日まで征討將軍仁和寺宮嘉彰親王の本營となり、ついで 明治天皇の大阪御親征の御時、同年三月廿三日より同四月六日迄四十三日間別院内書院を以て行在所に充てさせ給ひ、後明治五年五月廿八日廿九日再び行在所となれり。當時の書院は御殿と稱し、庭園と共によく舊態を存せり。

(昭和八年十一月二日指定)

明治天皇天保山御野立所

大阪市港區二條通一丁目
—市電三條通三丁目停留所下車—



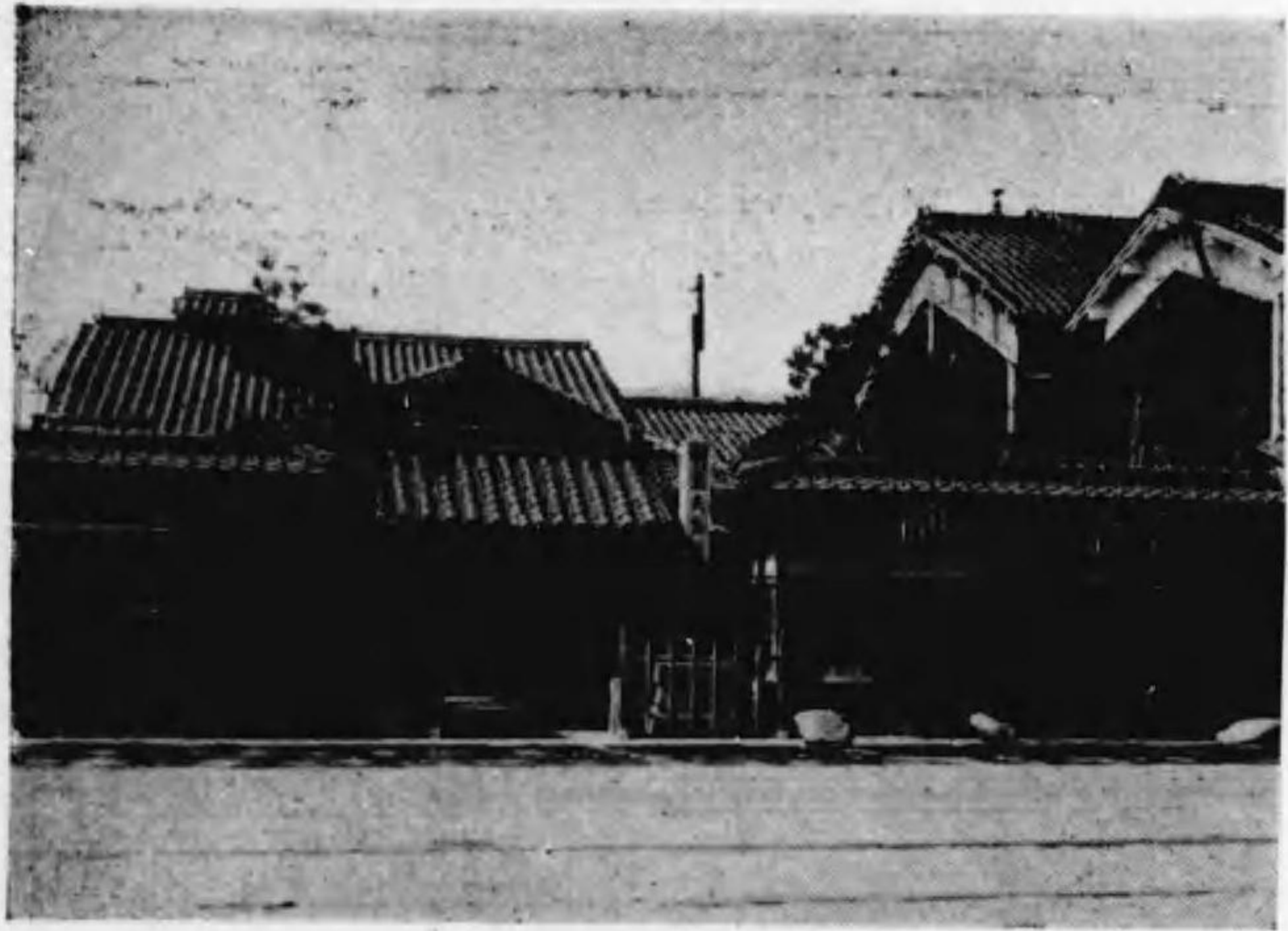
圖版第七 明治天皇天保山御野立所

天保のはじめ安治川口淺灘に際し、其土砂を堆積して小丘を築き、廻船入津の目標たるべき目印山を造れり。よつて其名あり。明治元年三月御親征の御時、同月廿六日各藩軍艦を御親閱あらせられたる處にして、今記念碑を建設しあり。

(昭和八年十一月二日指定)

七

圖版第八 明治天皇堺行在所



明治天皇堺行在所

堺海中之町大道（西野カネ宅）

—南海電鐵阪堺線宿院停留場下車—

河盛仁平の舊宅なり。明治十年近畿行幸の御時二月十三日行在所となりたる處にして、極めてよく舊態を存せり。

（昭和八年十一月二日指定）



寺宗難所在行

明治天皇守口行在所及内侍所奉安所址

行在所 北河内郡守口町大字守口難宗寺境内

内侍所 奉安所址 同

盛泉寺境内

—京阪電鐵舊京阪線守口驛下車—

明治元年大阪行幸の際三月廿二日難宗寺書院に御駐泊あらせられ、時に内侍所は盛泉寺本堂前に假新造せられたる奉安所に奉安しまつり、越て閏四月七日還幸の砌内侍所を再び盛泉寺の奉安所に安置し奉りたり。其の行在所は今舊規模よく保存せられ、内侍所奉安所の址地また明らかにする事を得。

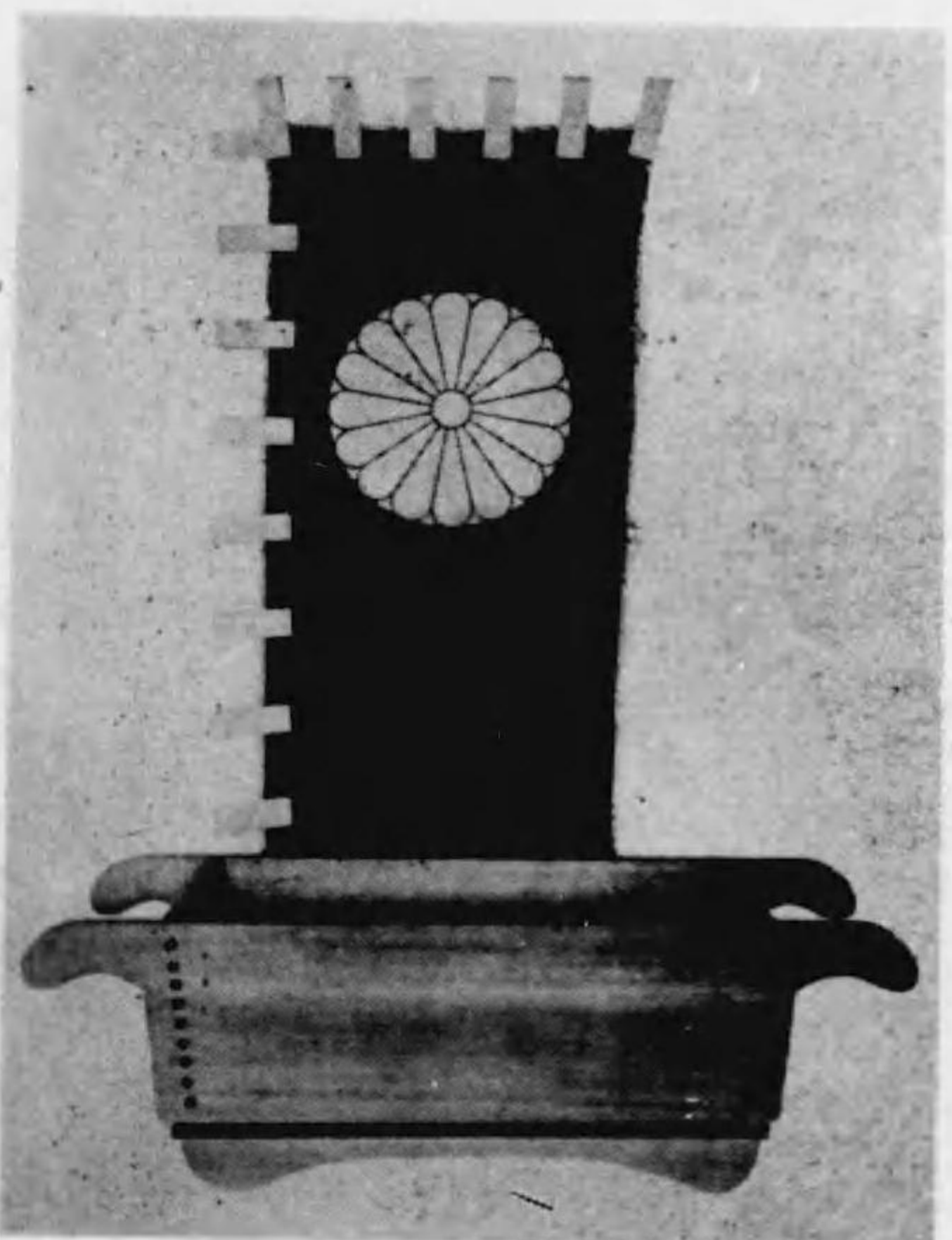
（昭和十三年八月八日指定）

圖版第九 明治天皇守口行在所及内侍所奉安所址



上、内侍所奉安所盛泉寺

下、錦旗と御湯舟（難宗寺藏）

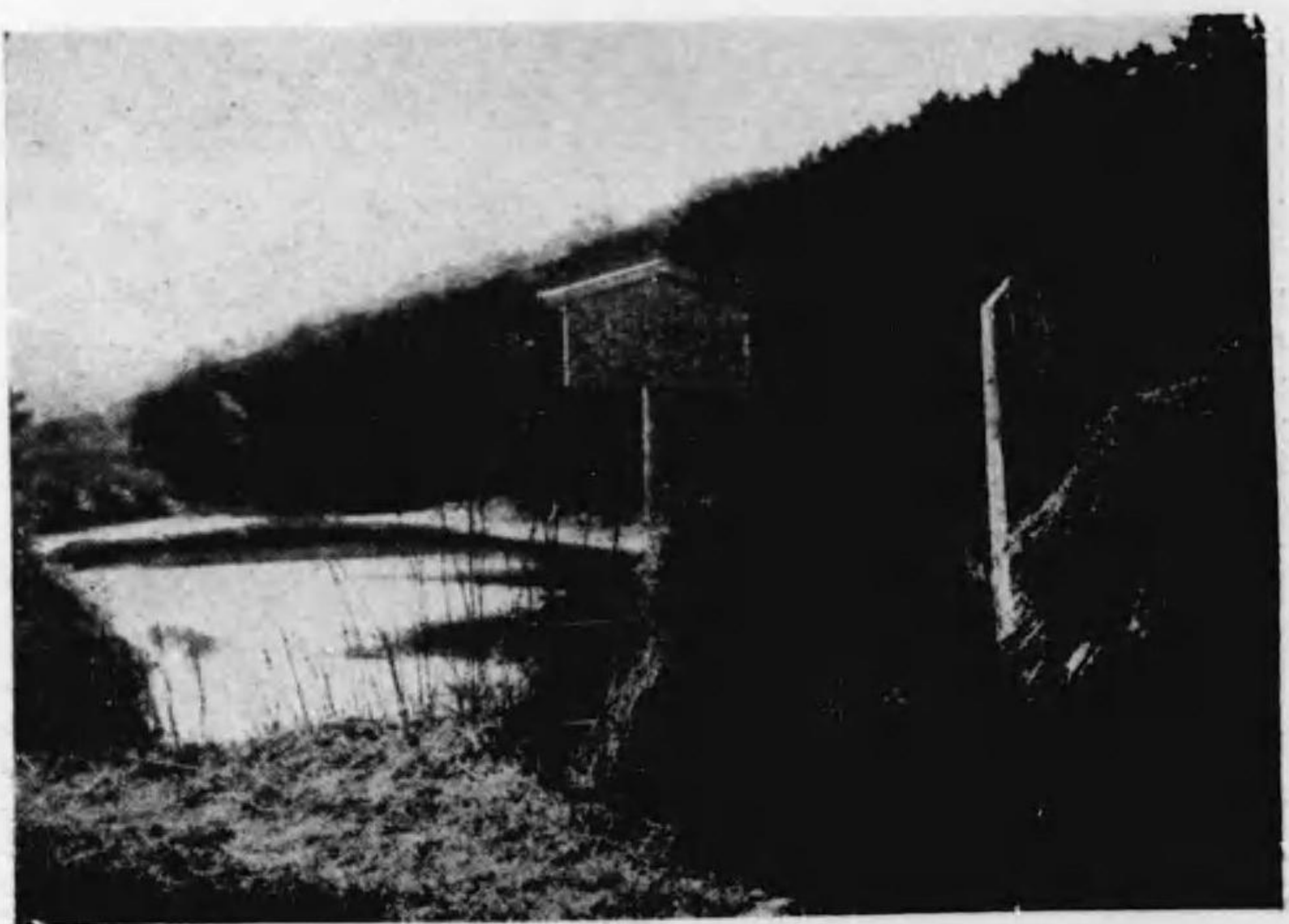


西陵古墳並陪塚第一古墳第二古墳

泉南郡淡輪村大字西陵
—南海電車淡輪驛略南約七町(〇・八軒)—

前方後圓墳にして西北に面し、左側に耳あり。丘の前後の徑約百二間周圍凡二百七十七間なり。環陸現存して水を湛へ、その幅約三十間に及び。全墳松林を以て被はれ、封土は礫石を以て疊まる。後圓丘上に石槨の蓋石一部露出したりしも今は見るべからず。前方中段其他に埴輪圓筒配置の跡を存し、その破片所在に散亂す。墳は宇度墓、或は紀小弓墓、或は紀船守墓など、傳ふれど未だ詳ならず。附近に陪塚二あり、即ち第一、第二古墳にして、共に小さき圓墳なり。

(大正十一年三月九日指定)





牧野車塚古墳

北河内郡枚方町大字小倉字車塚
— 京阪電車舊京阪線御殿山停留所
東約十五町(一・七軒) —

前方後圓墳にして東面す。丘の前後の徑約五十二間、後圓部の高さ約五間、環隙は元二重なりしも外隙は諸所に低窪をなして其佛を存し、内隙は現存すれど水を貯へず。南北を廻りて土堤を残せり。前方部の前端には發掘の跡殊に著しく、圓筒埴輪の破片散在す。規模雄大、一見して貴顯の塋域たるを想到せしむ。

(大正十一年三月八日指定)



松岳山古墳

南河内郡國分村字美山
— 關急電車國分停留所東約七町 —

高さ約六十米の丘陵上にあり。圓墳にして約十一間ばかり築き上げたり。墳上に石棺の蓋露出し、全面に朱色を塗抹せるあり。石棺の上更に小石棺を積み重ね、他に類例なき形式なり。墳上に明治初年添加の圓柱無字の碑ありて、圓孔を穿てる石棺の側石其前後に接す。墳上光澤ある白き淡路島飼石の礫散亂す。往年此地を發きて船氏の墓誌及び古鏡三面を發見し、船氏の塋域たることを明にせり。

(大正十一年三月八日指定)



高井田横穴

中河内郡柏原町大字高井田

— 關急電國分停留所北東約七町(〇・八軒) —

所謂平尾山千塚の一部にして、開口せるもの十數個、基部の凝灰岩を利用し掘鑿したるものにて、五六尺の羨道を経て玄室あり。長さ約一丈、幅約七八尺の長方形をなし、底部より三四尺にして四壁に幅三寸位の棚状の入込部あり、此より曲面をなして穹状の天井を造る。稀に玄室の奥壁に接して造付けの棺を有するもの、二重の羨道を有するもの、兩墳相通するもの等あり。楣間、羨道側壁、玄室の壁面に紋様、繪畫の彫刻を有し、畿内地方に未だその例を見ず。

(大正十一年三月八日指定)

百濟寺 址

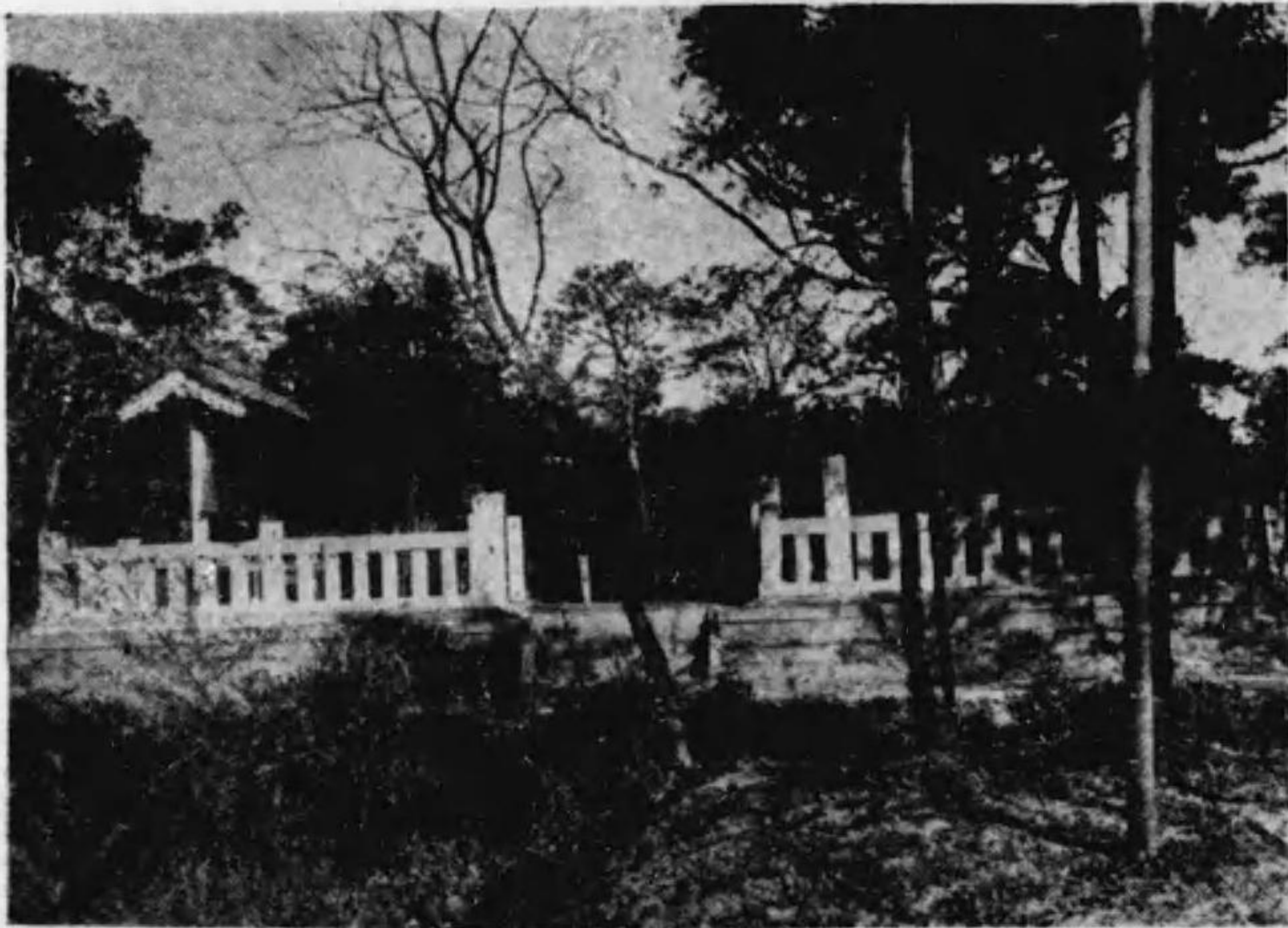
北河内郡枚方町大字中宮字宮山

— 京阪電鐵舊京阪線枚方東口驛下車 —

バスの便あり

字宮山の臺地に存し、南正面に南大門址あり、其の北に中門址、金堂址、講堂址ありて、南北中軸線上に並び、金堂址の斜前方に二基の塔址東西に相對して存し、廻廊址は中門址の兩側面より左右に延びて東西に向ひ、北折して塔址の外側を過ぎて北に進めり。此の如く堂塔の遺址明瞭にして廻廊址も殘存し、殊に其の伽藍配置が所謂藥師寺式をなす點に於て類少きものなり。續日本紀に桓武天皇交野に行幸して遊獵し給ひし時、百濟王等に位を授け、百濟寺に近江播磨二國の正稅各五千束を施すさあり。此の地附近は古の交野の地に屬して皇室の御遊獵地たり。且百濟王氏の居住に關係ある地なるを考ふれば、本寺址を以て百濟寺址に推定することを得べし。

(昭和十六年一月二十七日指定)





(一ノ分四尺縮) 組一瓦飾式様古最中瓦掘發址寺濟百



景全址塔西寺濟百

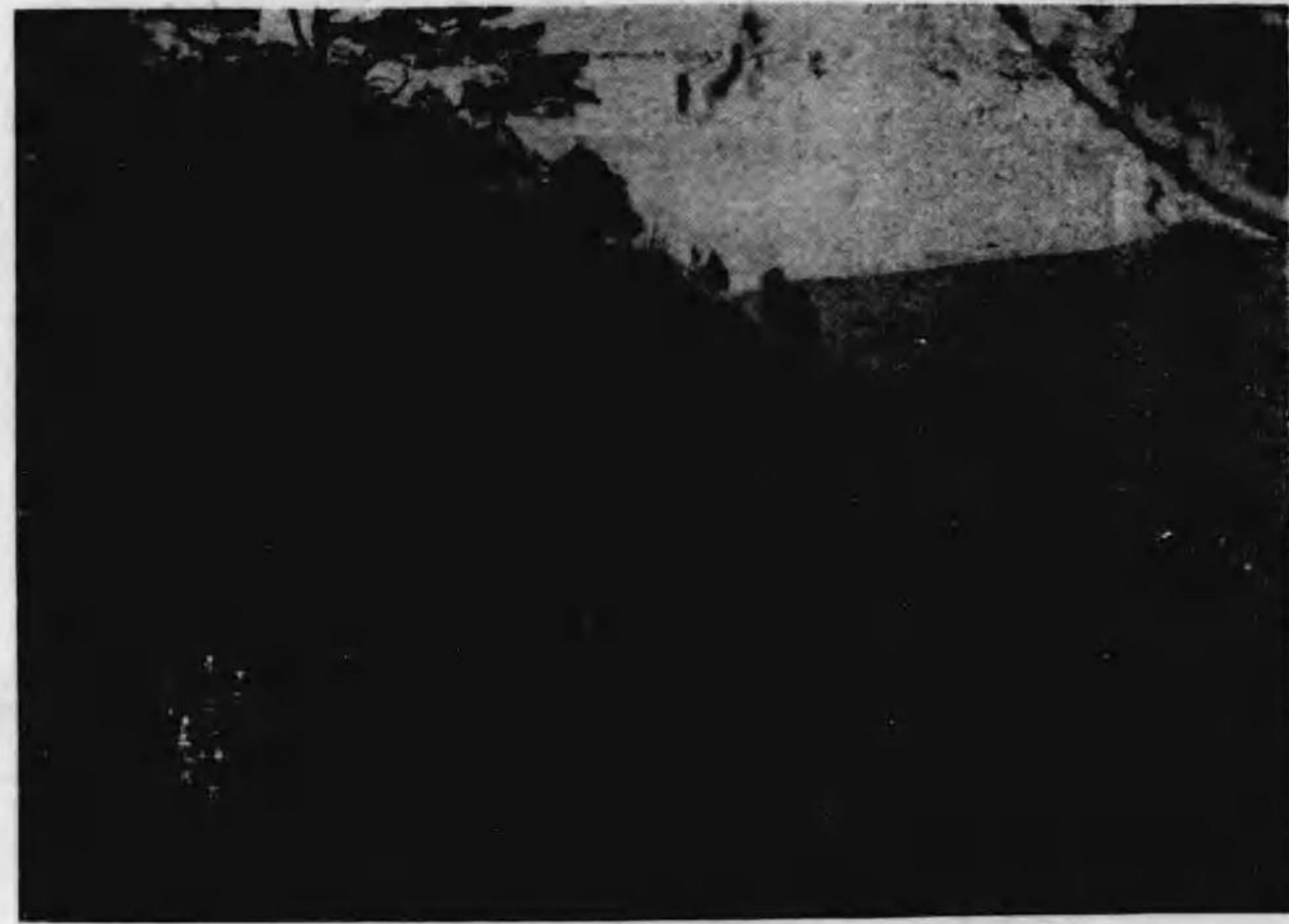
千早城址

南河内郡千早村

—大鐵富田林驛下車乗合自動車の便あり—

元弘二年大楠公の築城にかゝり、千劍破城とも記し、或は楠公牙城とも稱す。城地は金剛山西麓馬背狀をなせる一支峰の頂上を段階狀に削平し、且つ四圍の弱所を補工せしものにして、四方斷崖削るが如し、元弘三年大楠公が、こゝに籠城し忠誠不倒の士魂と妙策奇計とを以て、賊軍重圍の中に奮戦し、建武中興の大業達成に好機を與へられし名蹟なり。

(昭和九年三月十三日指定)



圖版第十八 史蹟 楠木城趾(上赤阪城趾)



楠木城趾(上赤阪城趾)

南河内郡赤阪村

—大鐵富田林驛下車、森屋迄バスの便あり—

本城は上赤阪城とも楠木本城とも稱し、元弘二年大楠公の築城にかゝり、翌年部將平野將監等こゝに籠城して、敵軍を支へしが、伏樋の道を發かれて水に窮し、二月遂に落城せり。城趾はほゞ丁字形をなし、標高約三百米、東條河谷を瞰下し、附近の諸城に號令し得べき形勝の地にして、袖曲輪、壕等の趾を存す。

(昭和九年三月十三日指定)

赤阪城趾

南河内郡赤阪村

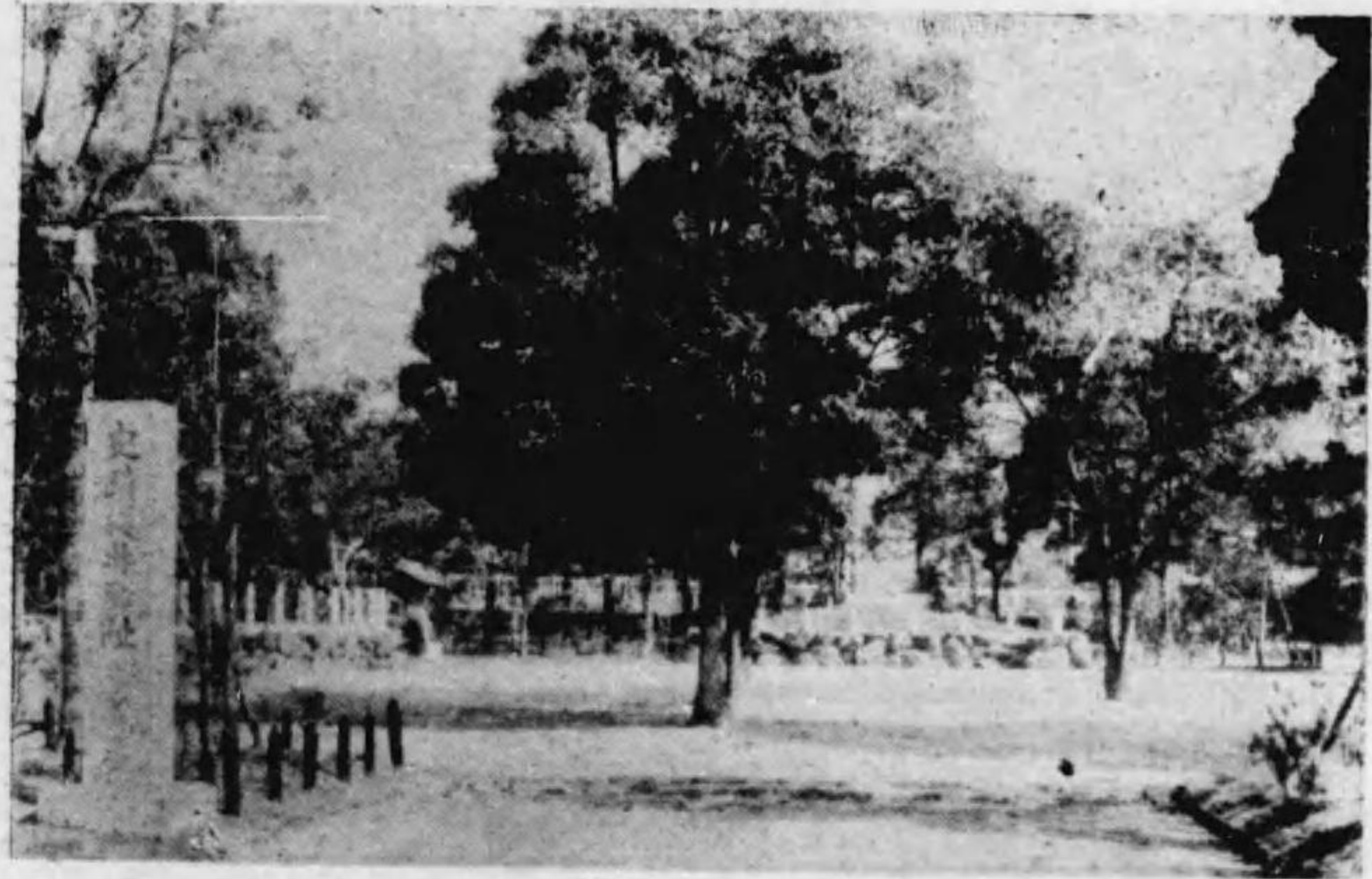
—大鐵富田林驛下車、森屋迄バスの便あり—

元弘元年 後醍醐天皇笠置行幸の御時大楠公は召に應じ、直ちに義兵を擧げて行宮に詣で、次でこの地に引返し、笠置若し危殆に陥らば車駕を迎へ奉らんとして築城されし所なり。笠置落城の後大楠公は、巧に此地形を利し、迫り來れる賊軍を奇計を以て惱ますこゝ屢々なりしが、防備糧食共に備はらず、十月自ら城を燒きて逃れ再擧を計るこゝなれり。城趾は東條佐備兩河谷間の丘陵の一端にあり、自ら形勝の地、大楠公が天下を敵として恐れず勤皇護國の第一矢を放たれしは此城砦なりき。

(昭和九年三月十三日指定)

圖版第十九 史蹟 赤阪城趾





櫻井驛址

三島郡島木町大字櫻井字才田

―省線山崎驛西南約十五町(一・七軒)―

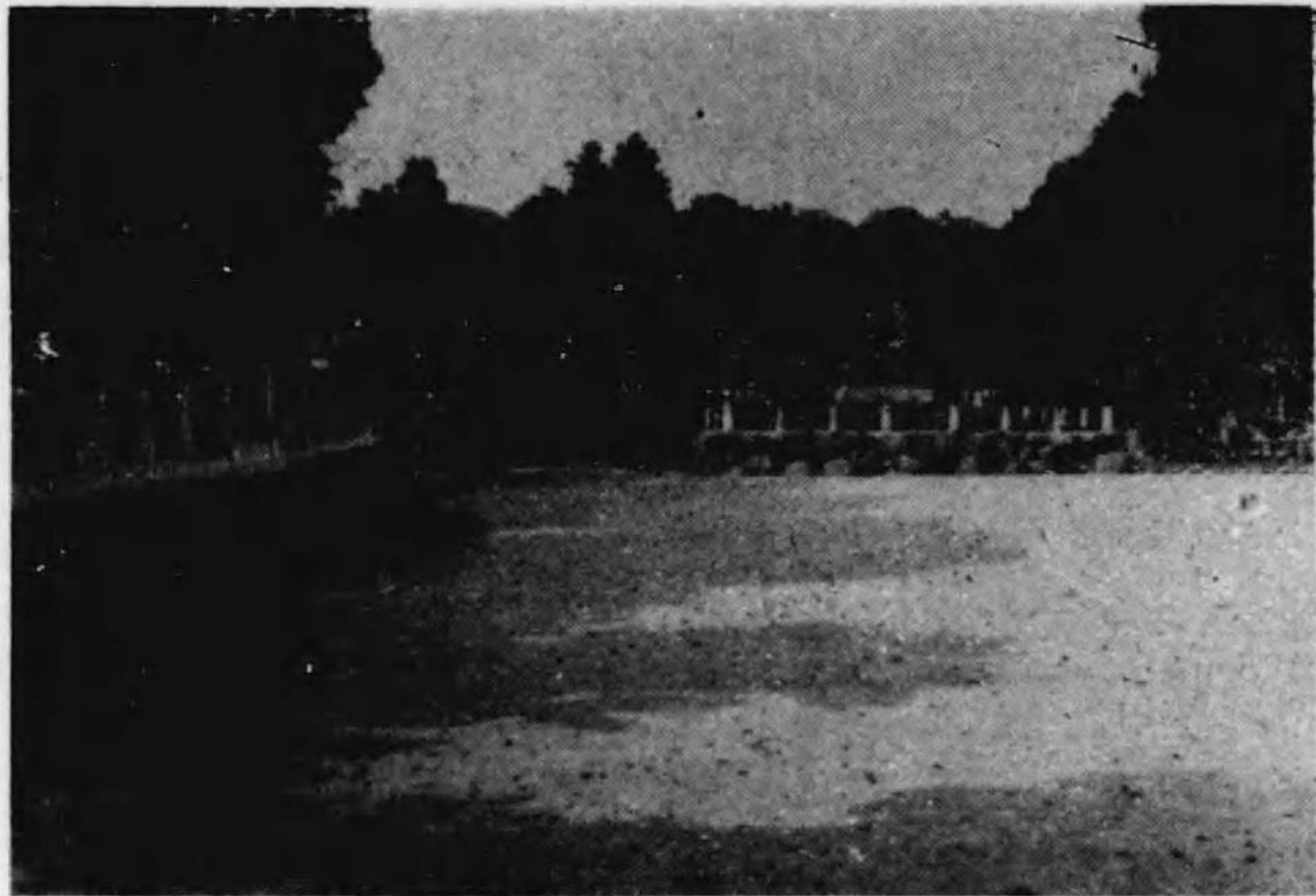
―京阪電鐵新京阪線櫻井ノ驛下車

北東約十町(一・一軒)―

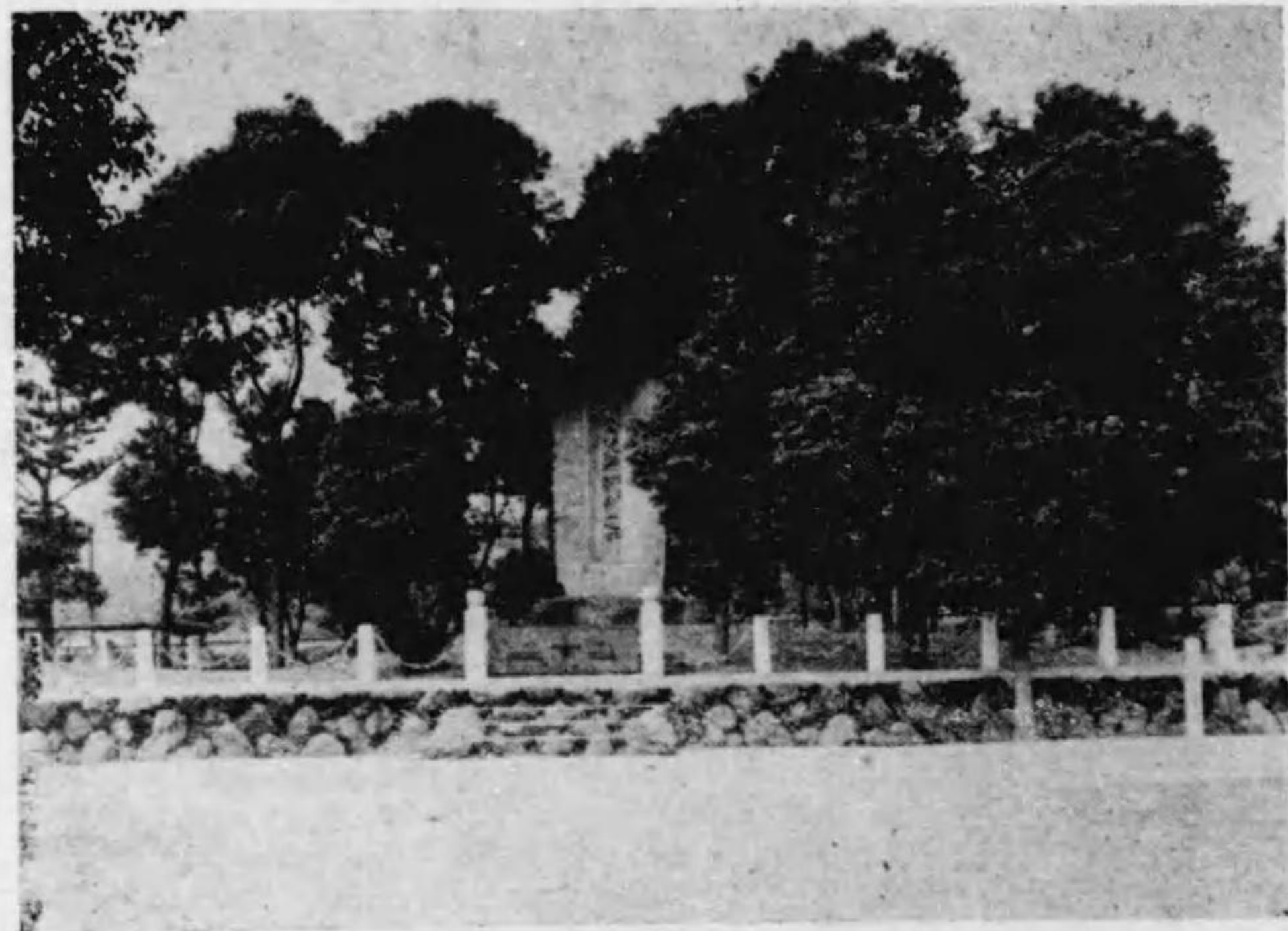
楠木正成延元々々湊川の戦に方り、必死の會戦を期し、その子正行に遺訓せし處と傳ふ。此地西すれば直に兵庫に至り、南淀川を渡れば河内の居館に達す。

明治九年一碑を建設、「楠公訣兒之處」と題す。大正二年新に地域を廣め、更に一大石碑を建て、題して「楠公父子訣別之處」と。字は乃木大將の筆なり。昭和六年有志相圖りて、明治天皇御製の碑を建設す。東郷大將の謹書に係るものなり。

(大正十年三月三日指定)



明治天皇御製碑



楠公父子訣別之場所



觀心寺境内

南河内郡川上村大字寺元

—大鐵長野驛下車東約一里(四軒)

バスの便あり—

當寺は歷代朝廷の御歸依厚く特に 後醍醐天皇の深き御歸信を蒙り、楠氏との關係も深く、吉野時代を通じて勤皇祈禱の忠誠を怠らざりき、延元元年五月大楠公湊川忠死に際し、其首級を境内に葬りしと傳へられ 後村上天皇も亦屢々繪旨を賜ひ正平十四年十二月には天野山より當寺に還幸あらせられ、翌十五年九月まで總持院を以て行宮と定め給ひき。後同廿三年佳吉行宮に崩御あらせ給ふに及び、寺内の檜尾陵に葬り奉れり。

(昭和九年三月十三日指定)



金剛寺境内

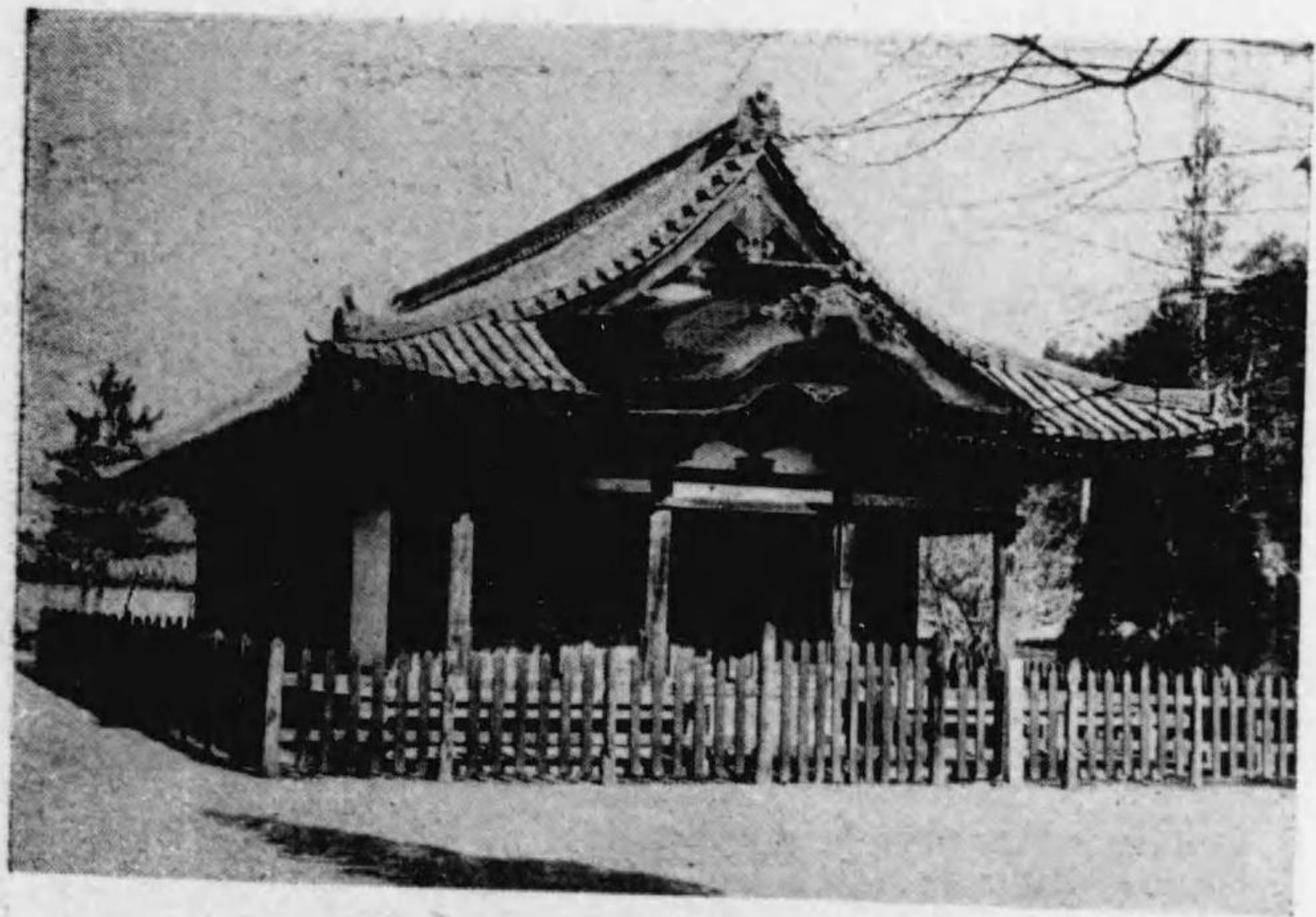
南河内郡長野町大字天野山

—大鐵長野驛下車約二里(八軒)

バスの便あり—

當寺は平安朝時代より常に朝廷の深き御歸信を蒙り、吉野時代に於ては 後醍醐天皇屢々繪旨を賜ひて天下の靜謐を祈らしめられ、大塔宮護良親王も戰勝の御祈禱を命ぜられ、且つ楠氏の忠勤も關係深かりき。正平九年 後村上天皇は賀名生より當寺に行幸あらせられ、食堂と摩尼院とを以て行宮に充てさせ給ひ、それより同十四年十二月迄五年餘の行在所となり、當寺の學頭禪惠をはじめ一山の衆徒は、寺塔の損亡を顧みずして精勵皇事に盡せり。その後再び行宮となり、前後約二十年に近く天野行宮としてその光榮を得たりき。

(昭和九年三月十三日指定)



上、後村上天皇行在所金剛寺食堂天野殿（國寶）

下、後村上天皇行在所金剛寺塔頭摩尼院

住吉行宮趾

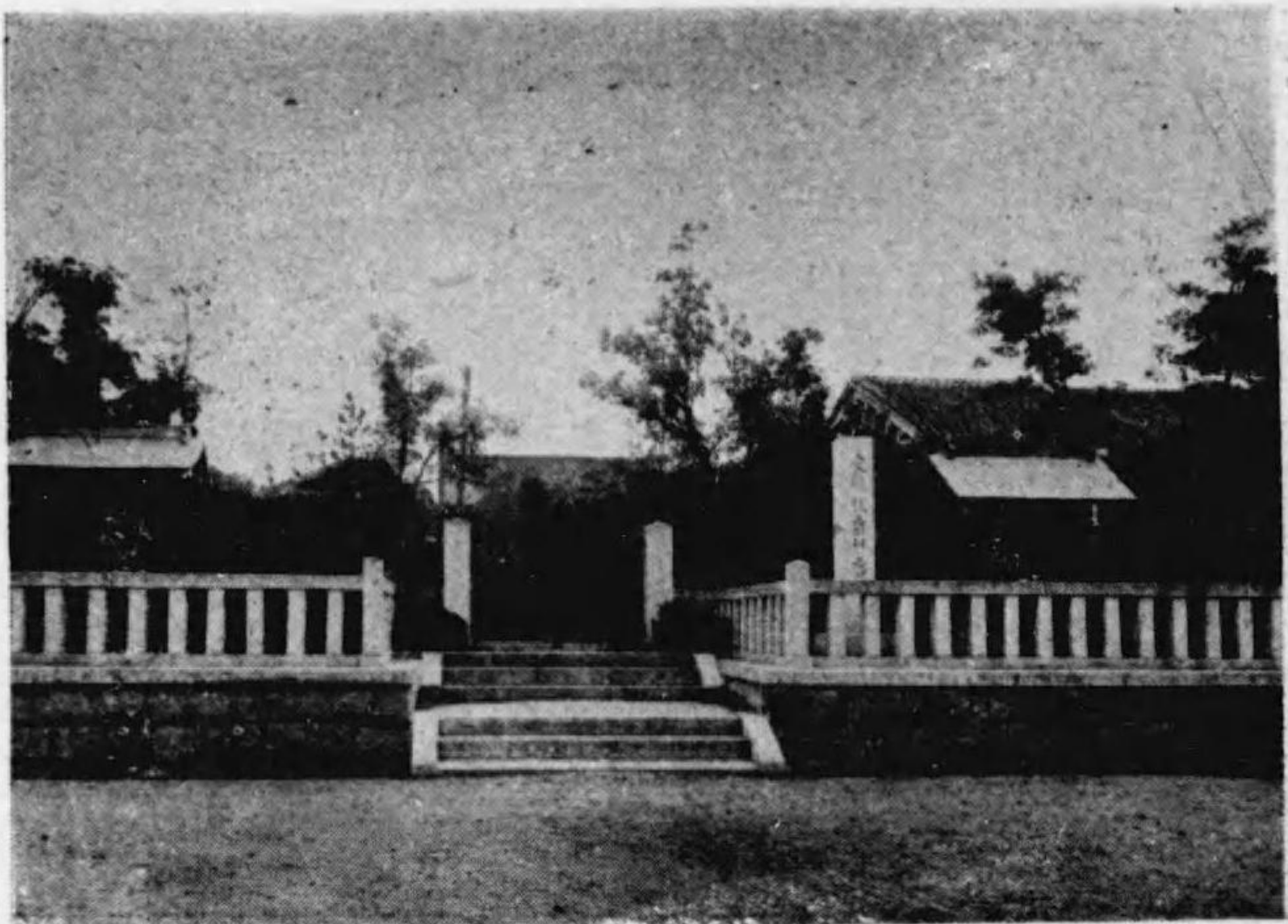
大阪市住吉區墨江中一丁目

―南海電鐵本線住吉公園驛又は

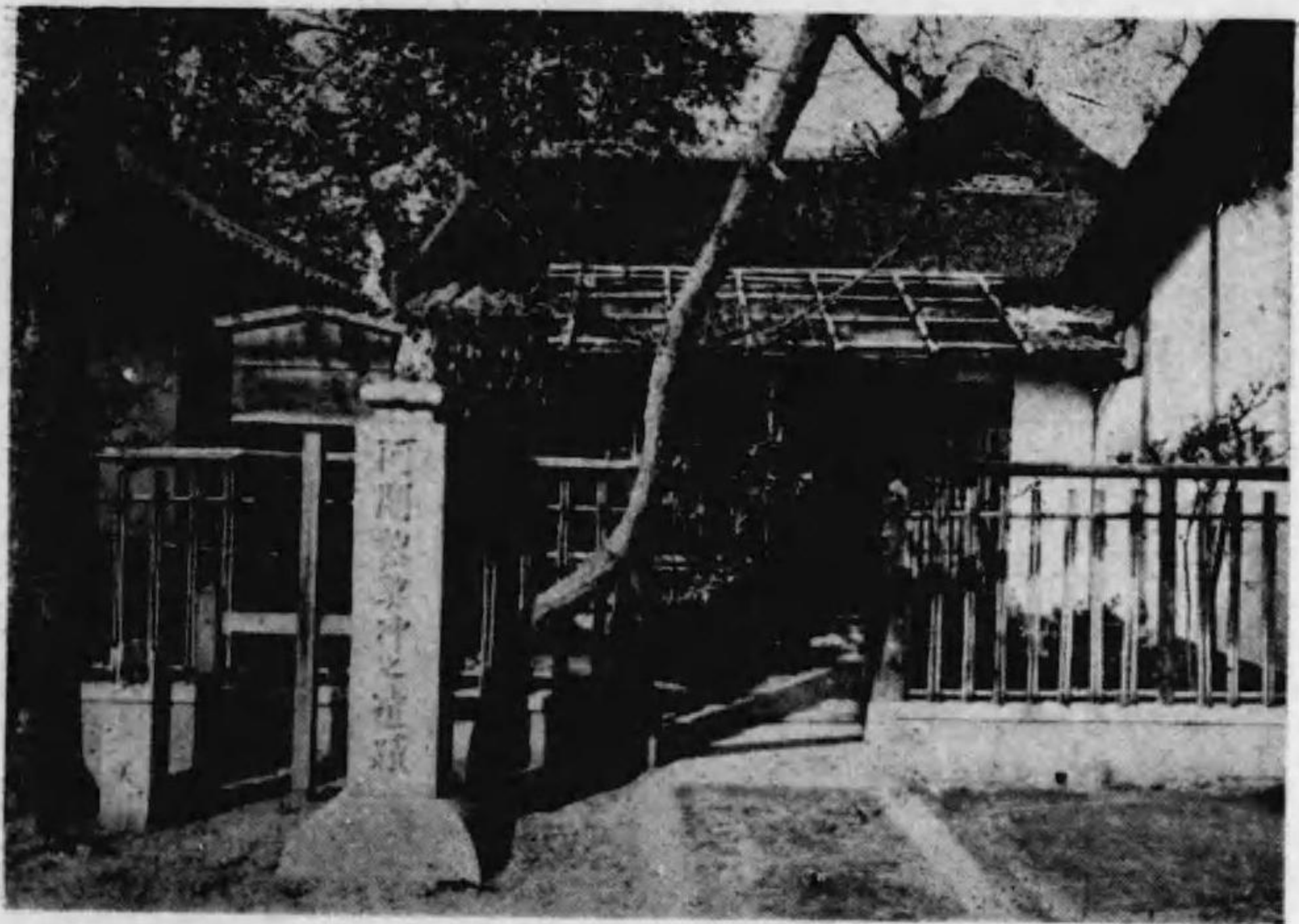
阪堺線住吉島居前下車東―

住吉神社舊祠宮津守氏居館内正印殿趾の一部にして、後村上天皇京都御恢復の爲、正平七年二月廿八日賀名生の行宮より着御、神主津守國夏の館を御座所と定め閏二月十五日迄御駐蹕あらせられたり。其の後正平十五年觀心寺行宮より再び行宮に宛てさせ給ひ。正平二十三年三月十一日遂に此の地に於て崩御遊ばされたり。長慶天皇の即位したまへるも此の處と思はる。而して明治元年四月廿日明治天皇住吉神社行幸の砌正印殿に御小休遊ばされたり。

（昭和十四年三月七日指定）



圖版第二十六 史蹟 契沖舊庵並墓



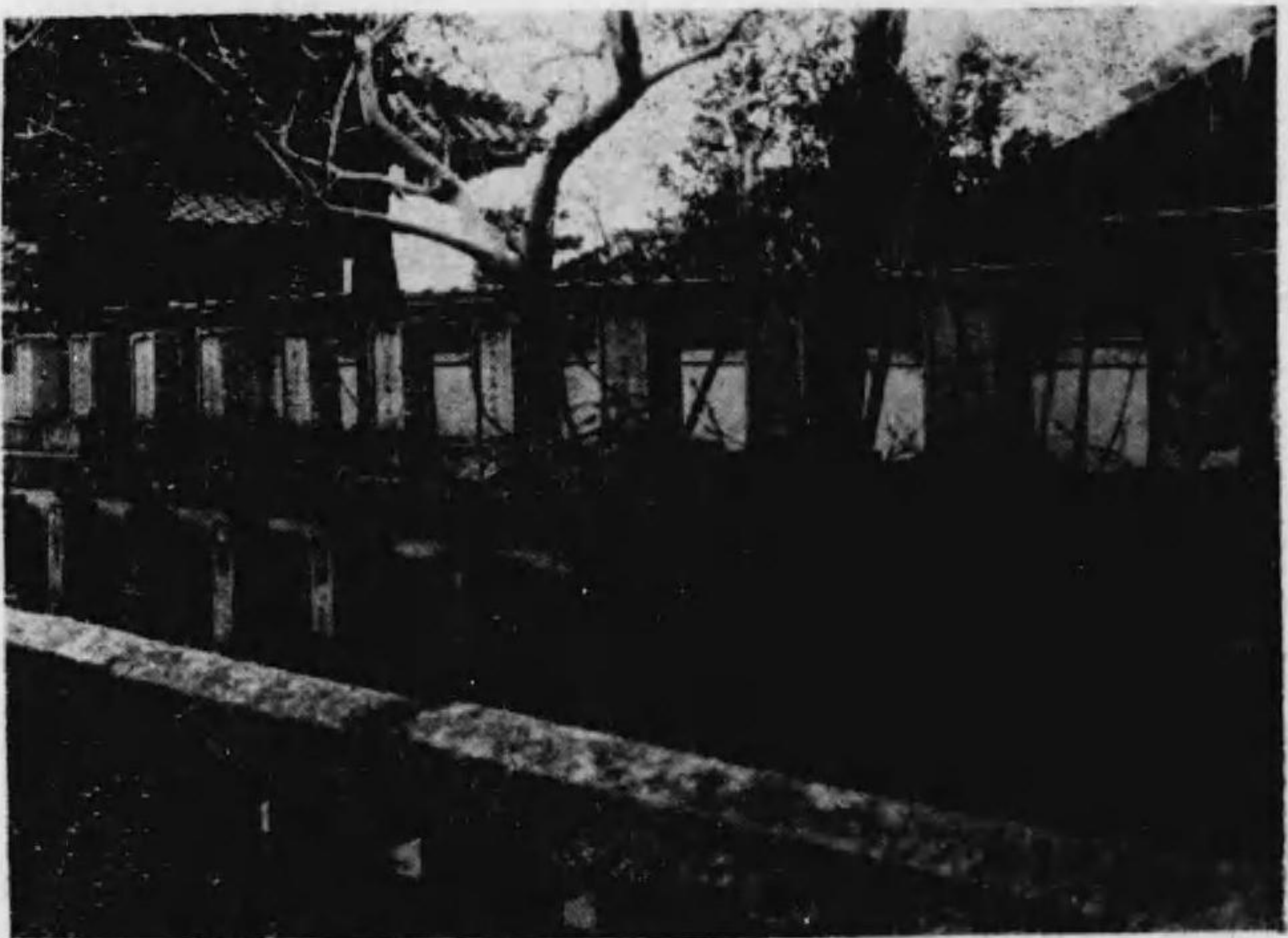
契沖舊庵(圓珠庵)並墓

大阪市東區餌差町
市電上本町三丁目停留所

東約三町(〇・三軒)一

圓珠庵は近世國學の大先覺者契沖阿闍梨會栖の舊庵にして、天和元年阿闍梨來りて此處に草庵を結び、俗客を屏謝し、二十年間清修自適せし處、本堂の西に連接せる庫裏は當時の建築にして、桁行五間、梁行三間半の茅葺き、其構造頗る雅趣に富む、庵は嘗て契沖の假寓せし泉州伏屋重賢庭内の養壽庵を移建したるものなり。墓は境内庵室の後方にあり。

(大正十一年三月八日指定)



圖版第二十七 史蹟 土佐十一烈士墓

土佐十一烈士墓

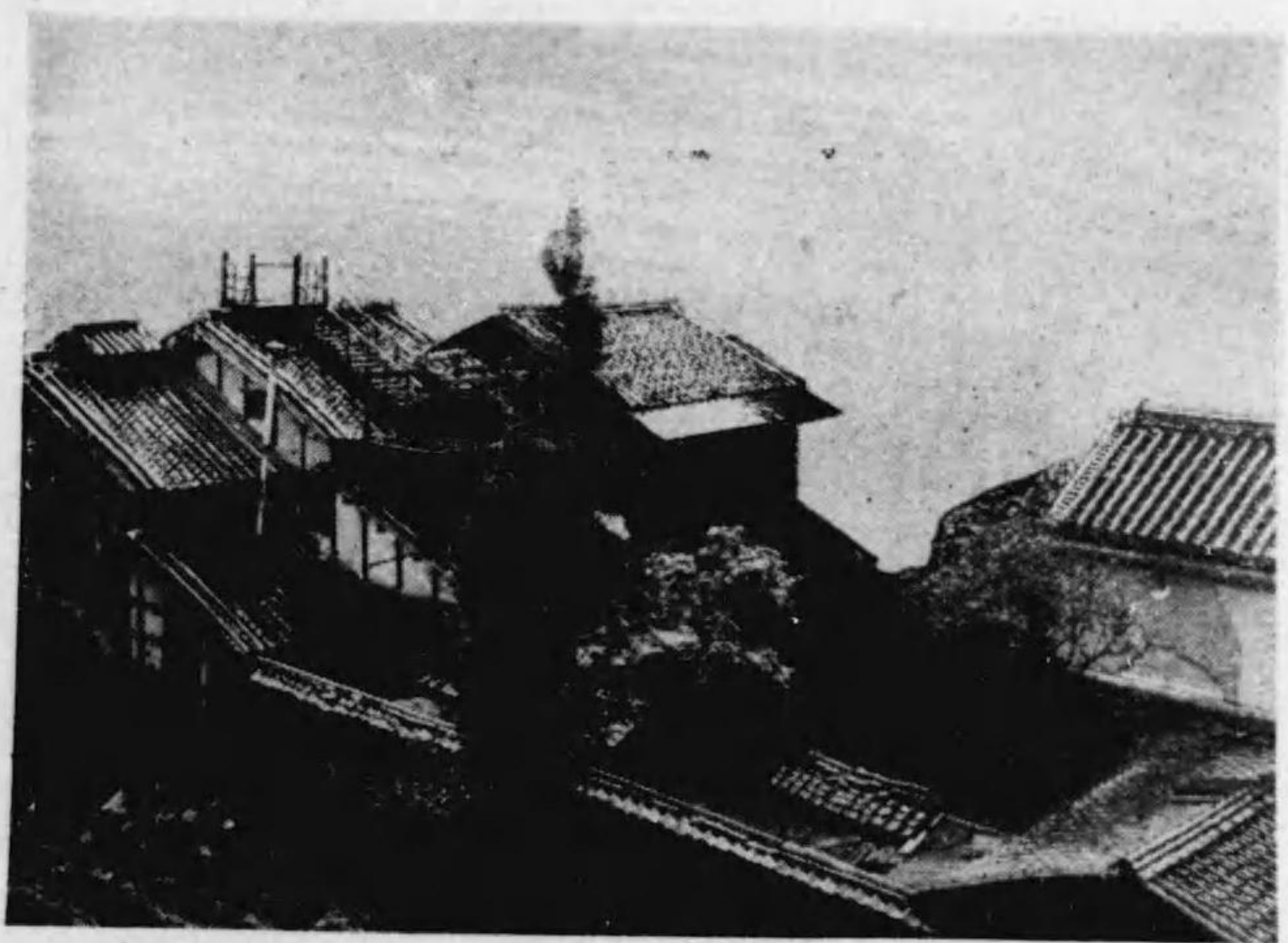
堺市宿屋町東三丁、寶珠院境内

南海電鐵阪堺線妙國寺前下車東一

明治元年二月十五日佛國軍艦堺港に來航して港内を測量し、船員禁を犯して上陸せしを以て土佐藩の戌兵箕浦猪之吉等之を阻止せんとして能はず、遂に殺傷するに至れり。而して箕浦等二十名は外交關係の犠牲として同月二十三日妙國寺本堂前に於て切腹を命ぜられしが、居腹十一人に至り、臨檢の佛國士官等の請により殘餘九人は死を宥され、箕浦等十一名の遺骸は之を當寺に葬れり。

前土佐藩主山内容堂其の忠烈を悼み石碑を建設せしが、更に明治六七年頃住職墓石を改め、次で明治三十七年谷干城墓域を整理し玉垣土塀を建設せり。

(昭和十三年八月八日指定)



緒方洪庵舊宅及塾

大阪市東區北濱三丁目三〇

―市電北濱三丁目下車南入る―

天保十四年緒方洪庵瓦町より此地に移り、文久二年奥醫師として江戸に聘せらる、迄約二十年間居住し、私塾（適々塾又は適塾とも稱せらる）を開きて蘭學を授け諸國より集り來る多数の門下を育成し、幕末明治の文化に貢献せる幾多の俊英を出だせり。

（昭和十六年十二月十三日指定）

三、假指定史蹟



圖版第二十九 史蹟 岡山又御勝山

岡山又御勝山

大阪市東成區勝山通九丁目

—市電勝山通三丁目東約七町(〇・八軒)—

前方後圓墳にして南面す。一時府立農學校の敷地となりてより全く舊形を失ひ、現在は只僅かに北部後圓部を存するも、亦破壊の跡著し。現在南北約三十七間、東西約二十七間、高さ約六間、所々に埴輪圓筒の破片散在す。東西北三方に濠あり、近時の掘鑿にかゝることも云ふ。古來傳へて大小橋命の墳なりとす。慶長元和の役、徳川秀忠此に陣を營み、大阪城陥るに及び、東軍の諸將來りて戦勝を賀せり。之より御勝山と稱すこと、昭和十一年保存工事を施せり。

(大正十一年三月二十七日指定)



大石塚古墳

大石塚小石塚古墳

豊中市大字櫻塚字東御位塚

―阪急電車寶塚線岡町驛西

約三町(〇・三軒)―

共に前方後圓墳にして南北に並びて人家の間に位置し、南面す。大石塚は北にありて、丘の前後の徑三十六間、幅二十四間、後圓部高さ約三間半あり。小石塚は南にありて丘の前後の徑三十間、幅十九間、後圓部の高さ約二間半あり。何れも二間乃至三間半の周濠の痕跡を存す。

(大正十年十月十三日指定)



塚廻古墳

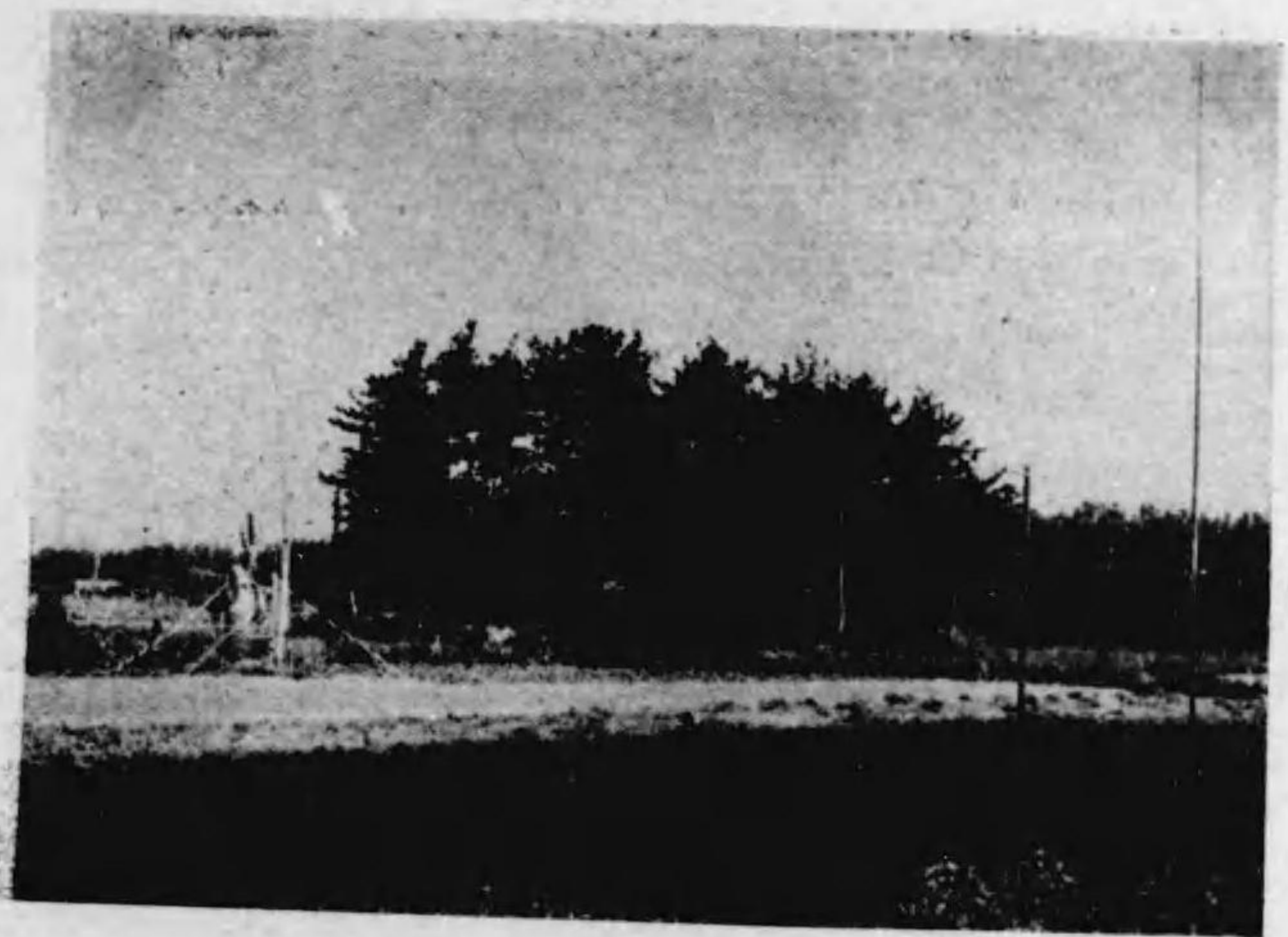
堺市百舌鳥赤畑町塚廻

―南海電車山手線百舌鳥御陵前驛

北三町(〇・三軒)―

仁徳天皇御陵後方の道路に沿へり。形稍整へる圓墳にして高さ約三間、周圍五十一間あり。墳上雜木繁茂し、その稍凹める所は往年發掘の跡にして、その際大形曲玉等を出せり。附近一帯は所謂百舌鳥古墳群地帯なり。

(大正九年四月廿二日指定)



收塚古墳

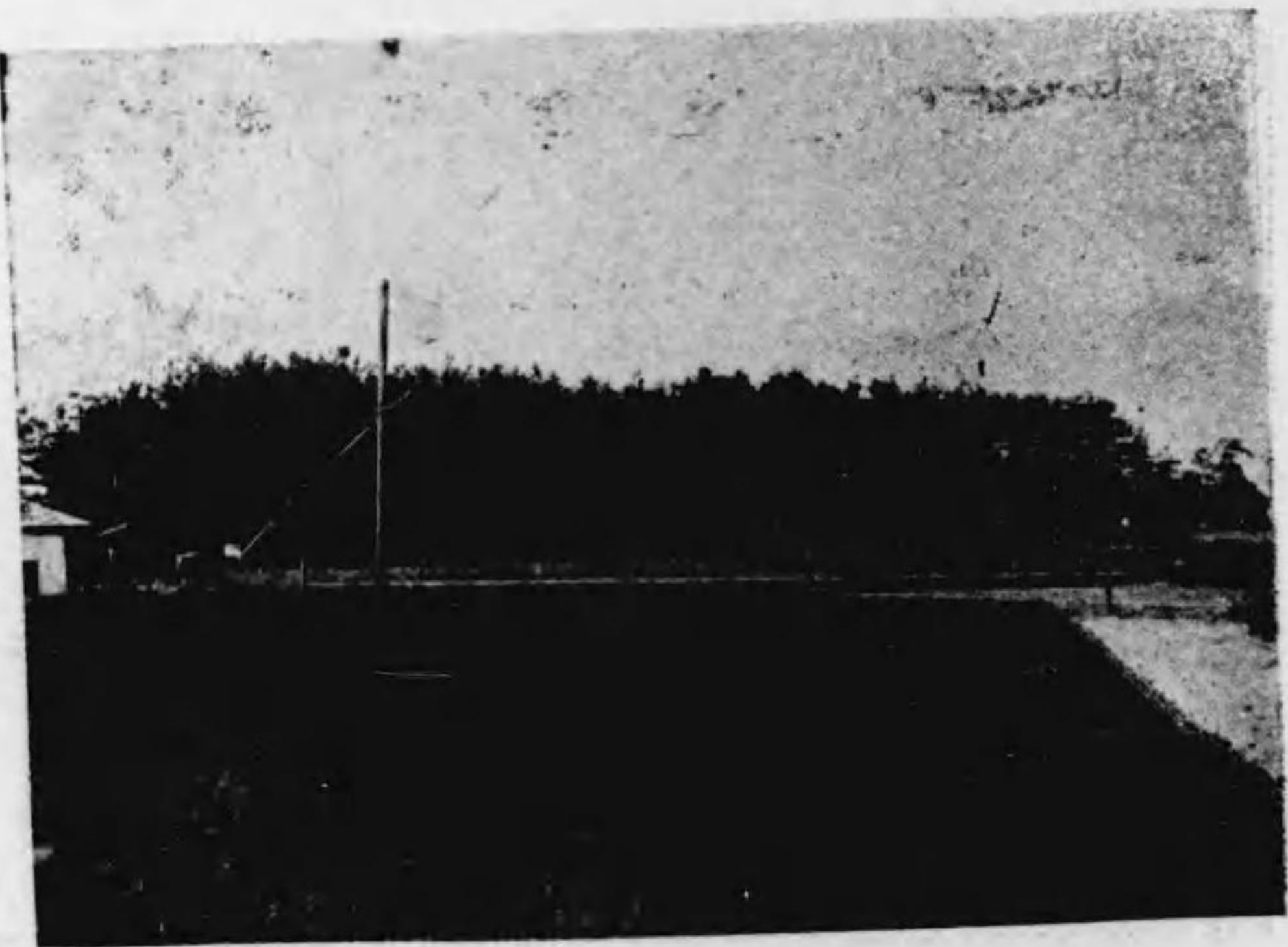
堺市百舌鳥高田町字山田

—南海電車山手線百舌鳥御陵前驛

西半町(〇・〇六軒)―

仁徳天皇御陵後圓部南側道路より約二十五間の處にあり。不整形の圓墳にして丘狀完からず。高さ約三間、周圍六十二間ありて松樹に被はる。もみ兔塚と稱す。附近一帶は所謂百舌鳥古墳群地帯なり。

(大正九年四月八日指定)



長山古墳

堺市百舌鳥高田町字長塚

—南海電車山手線百舌鳥御陵前驛

西南約十五町(一・七軒)―

仁徳天皇御陵南方約一町の處にあり。前方後圓墳にして西西北面す。丘の前後の徑約五十五間、前丘、後丘共に高さ五間許、周圍百七十二間に及び、十間餘の周濠の跡を存し、南側に耳を出だす。丘狀よく整へり。俗に御廟山と稱し、應神天皇の御陵或は武内宿禰の墓など、傳ふれど定かならず。

(大正九年六月二十一日指定)



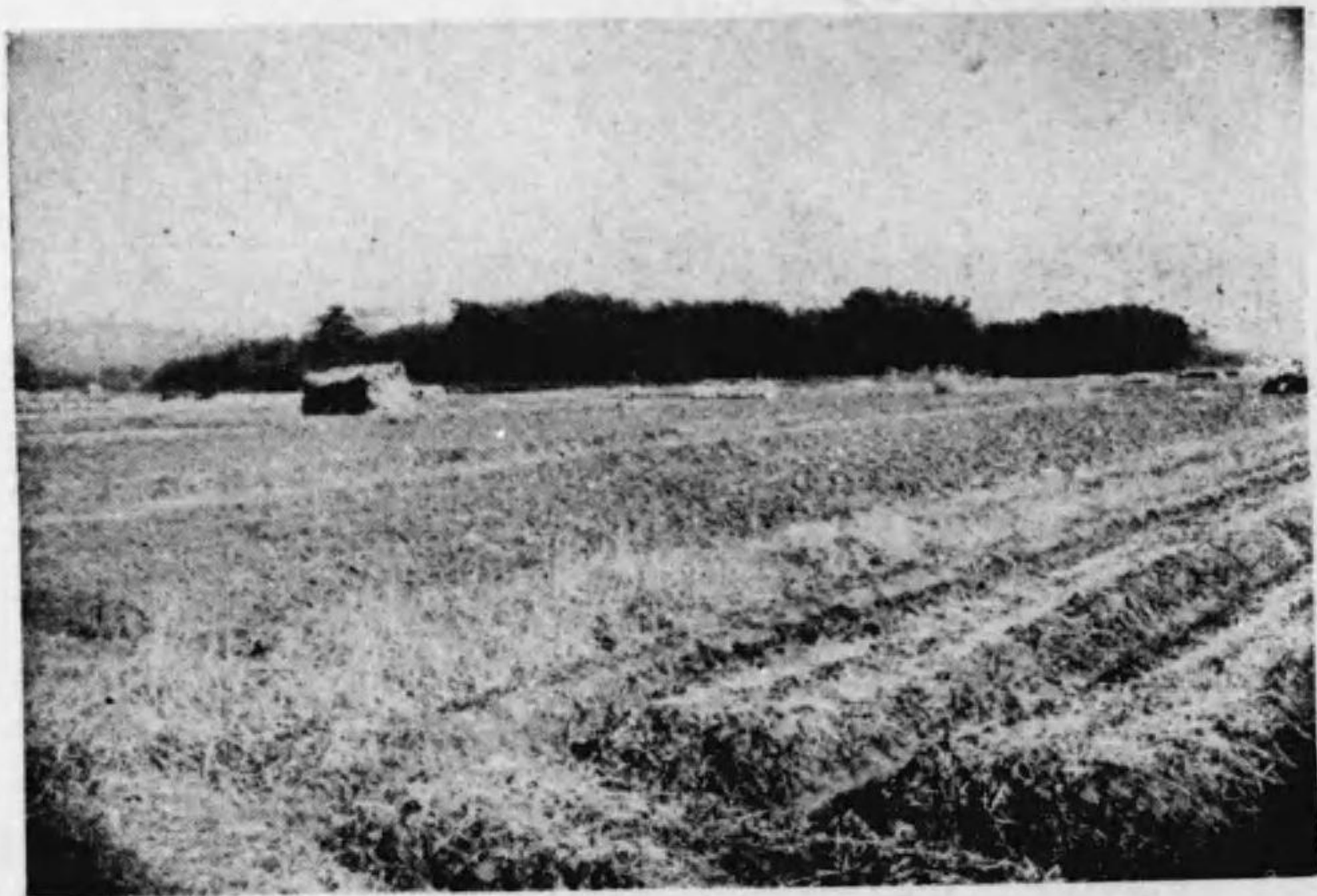
茶白山及河底池

大阪市天王寺區茶白山町

—市電茶白山停留所西一町—

茶白山は上古以來の荒陵にして、封土の高さ約四間半、周圍約三百四十間、老松雜木繁茂し、河底池その西南の兩腰を繞り、碧水豊かに丘上の翠影を寫し、市内屈指の幽邃境たり。慶長元和の兩役、徳川家康此丘に牙旗を樹て、元和の役、眞田幸村亦此に據りて奮戦し、大いに東軍を惱ませり。昭和八年四月公園の施設をなして公開することせり。

(大正十一年三月廿七日假指定)



今城塚古墳

三島郡高槻町大字芥川字今城

—省線攝津富田驛北約十三町(一・四軒)—

繼體天皇御陵の東北約十一町、前方後圓墳にして西西北面す。墳丘の前後の長さ約三町、左右の幅約八十間、後圓封土の高さ約四十尺に及ぶ。周圍に濠あり、其幅約三十間、濠を繞りて幅十數間の中堤あり。更にその外側に幅二十間位の濠あり。即ち二重濠の制なり。後圓部の頂上と思はる、所少しく掘り下げたる痕跡あり。全山凡て松林にして、濠の大部分は埋め立て、田となれり。この塚近時漸く、繼體天皇陵に擬せらる。陪塚數個あり。西方米室塚の他はすべて破壊され、その原形を失へり。西北の陪塚前塚よりは凝灰岩より成れる小石棺を出せり。

(昭和五年一月二十日指定)



帝塚山古墳

大阪市住吉區帝塚山町

—南海電車高野線帝塚山停留所下車—

又は阪堺線塚西停留所下車—

上町丘陵の臺地上に位置せる前方後圓の古墳にして、其前方部は西南に向ひ、主軸はほぼ丘陵の方向に合致せり。一部原形を缺損せる所あるも、全體としてよく舊態をさしめ、前後兩丘の均衡整ひたる墓制を残せり。封土の大き前後の長軸約三百尺、後圓の徑約百七尺、前方の幅また後圓に同じ、周濠、葺石、埴輪圓筒の遺存も認め得べく、現在市内に存する古墳中最もよく原形を残せるものなり。

(昭和八年三月十七日指定)



摩湯山古墳

岸和田市摩湯

—南海電鐵山手線久米田驛下車—

東約一里餘(四軒)—

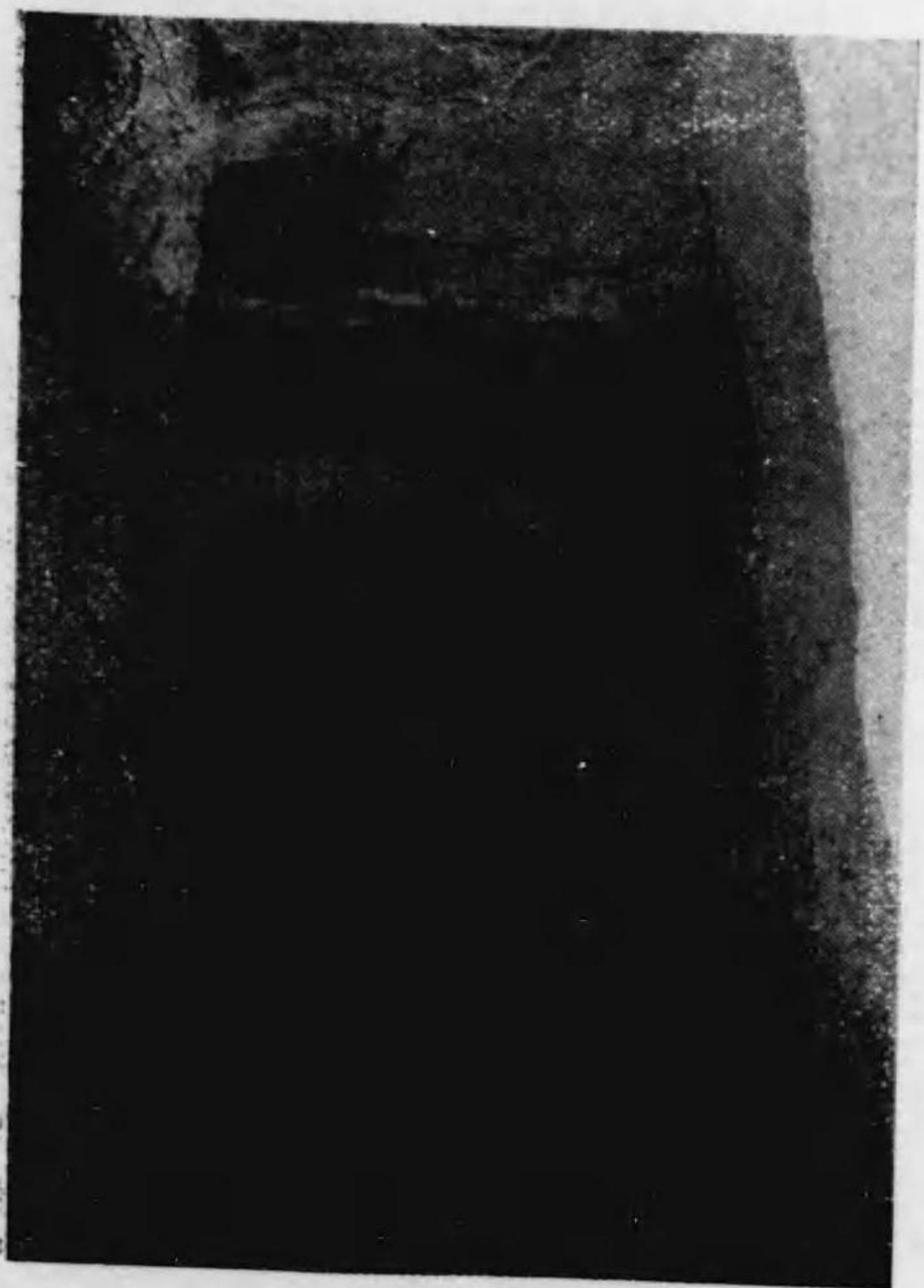
久米田寺古墳群より東北東二十餘町、牛瀧松尾兩河谷間丘陵の西北端に位置し陵池を繞らせる大規模の古墳なり。塚は丘陵の一端を利用して營める前方後圓式にして、主軸は東南より西北に向ふ、前後の長軸約六百六十尺、前方部の幅三百三十尺、後圓部の徑約四百二十尺、前方部正面及び後圓部に三段築成の名残を示し、縁れ部には顯著なる造り出しあり。墳の表面には葺石、埴輪圓筒列の原形を存し、本邦前期墳墓の制を究むるに好適の史蹟なり。

(昭和八年四月十日指定)

平尾山横穴

中河内郡柏原町大字高井田

—關急電車國分停留所東北約十町(一・一軒)—



平尾山の南麓府立修徳學院敷地内にあり。高井田の横穴の東方に連りて所謂平尾山千塚の一部なり。現在開口せるもの十三個を數ふ。その構造高井田横穴と同じく、基部の凝灰岩を利用して、掘鑿したるものにして玄室奥壁に造り付けの棺あるもの三個あり。且側壁天井に壁畫を刻するもの二個あり。昭和四年これを發掘し美道口外より多數の祝部土器を出せり。

(昭和六年二月二十日指定)



通法寺址

源家三代墓附通法寺址

南河内郡駒ヶ谷村大字通法寺

—大鐵電車駒ヶ谷驛南約二十町(二・二軒)—

上太子驛西約十町(一・一軒)—

源賴信、子賴義、孫義家三代の墓は通法寺址の境内、境外にあり。賴義の墓は寺址の西方の一隅にありて、東西五間、南北七間、高さ四尺許りの封土の上に石柵を繞らし、「源賴義朝臣之墓」と刻せる墓標を立てたり。境内より南方の丘陵上、平坦の地に義家の墳墓あり。高さ約一間の圓形の丘陵にして南面し、墳と石柵を設く。その南約一町、道の右側に同様の型式に據れる賴信の墳墓あり。通法寺附近は往昔源氏の本貫地にして、源滿仲の三男賴信の河内守となりてより、その子賴義、孫義家相續いて河内守に任ぜられ、所謂源氏の嫡流として本據をこゝにかまへたり。而して通法寺は實に賴義の建立にかゝるものなるも、明治以後廢寺となり、伽藍荒廢して只僅かに傾ける山門と一小堂のみを残し荒涼たる現狀を示す。寺址の北方に源氏の氏神壺井八幡あり、又八幡の西隣に賴信、賴義、義家を合祀し、通法寺の鎮守社境たる壺井權現社鎮座す。

(昭和六年一月十六日指定)

圖版第四十 史蹟 通法寺跡附源家三代墓



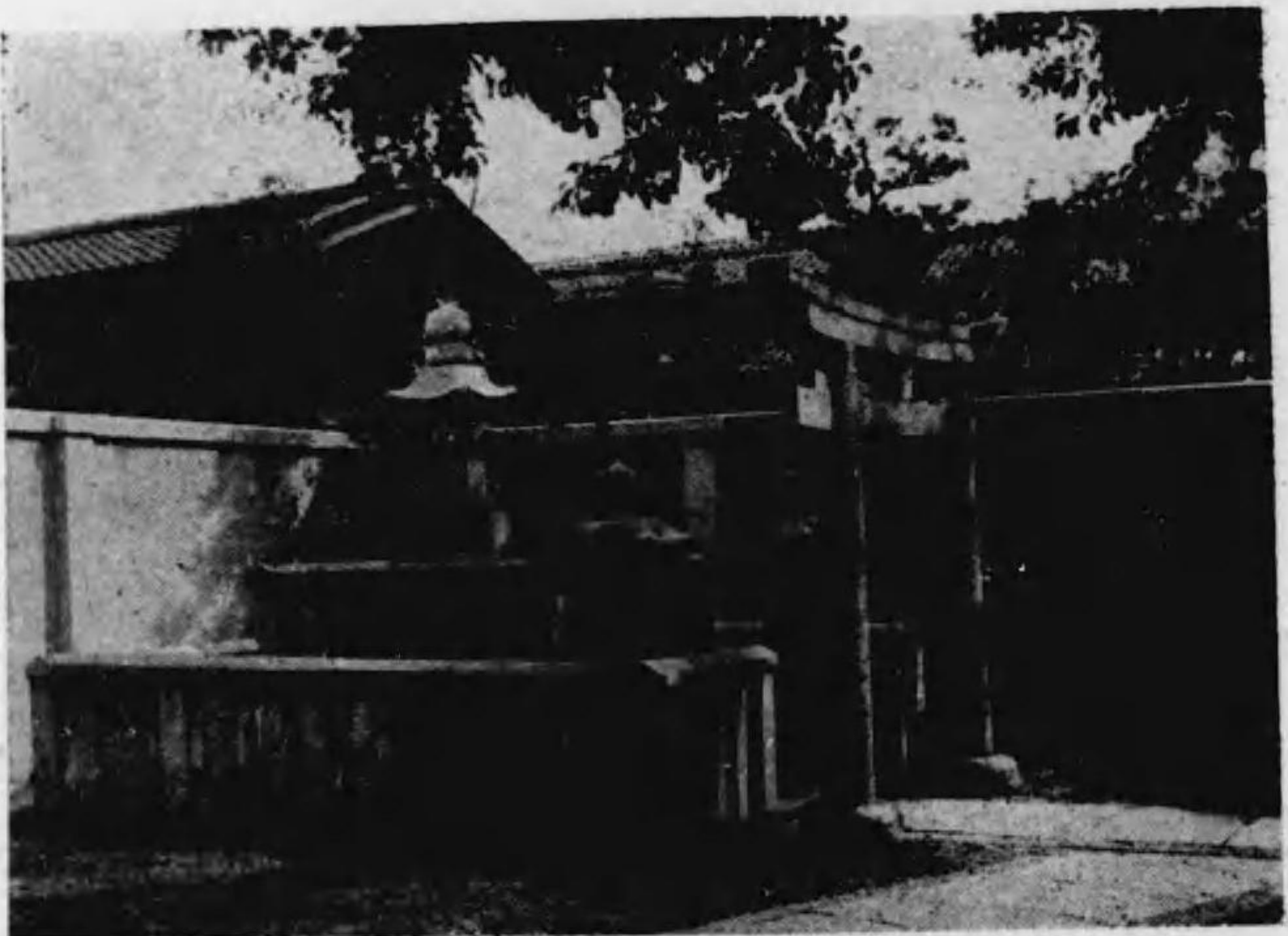
源頼信墓



源頼義墓



源義家墓



圖版第四十一 史蹟 蜂須賀正勝墓

蜂須賀正勝墓

大阪市天王寺區六萬體町

市電推寺町停留所北約一町半

(〇・二軒)一

舊阿波徳島藩主蜂須賀家の祖先蜂須賀正勝の墓は國恩寺跡にあり。墓は西面し、二重の玉垣を繞らし、前面に石鳥居及び二基の燈籠をたて、中央石壇上に五輪塔ありて、高さ臺石共に約六尺三寸あり。碑銘左の如し。

(正面) 福聚院殿前匠作良巖紹張大居士

(背面) 修理大夫從五位下蜂須賀正勝公墓

(右側) 天正十四年丙戌五月廿五日

(昭和四年四月十八日指定)

四、顯彰史蹟



圖版第四十二 史蹟 攝州郡山驛椿之本陣

攝州郡山驛椿之本陣

三島郡豊川村大字道祖本(梶篤造宅)

―省線茨木驛下車、

西北約一里(四軒)バスの便あり―

江戸時代交通上の遺蹟にして、西國街道に於ける參勤諸侯の宿泊所となり、且つ驛遞の業をも兼ね營めり。表門の西、街道に接して椿の老樹あり、椿之本陣の名はこれに因る、本建築は享保六年の再築にかゝり、主要部分はよく舊態を存せり。

(昭和十二年三月五日指定)

越中井

大阪市東區越中町八八〇
—市電東雲町下車北五町—



附近は細川越中守忠興の邸に於て、井は邸内にありしものを今に傳へたるなりと稱せらる。慶長五年關ヶ原役の起るに先だち、七月十七日留守せし夫人が石田三成の兵に圍まれて、壯烈なる自刃を遂げたるは此地なりと。

(昭和十三年五月十一日指定)

井原西鶴墓

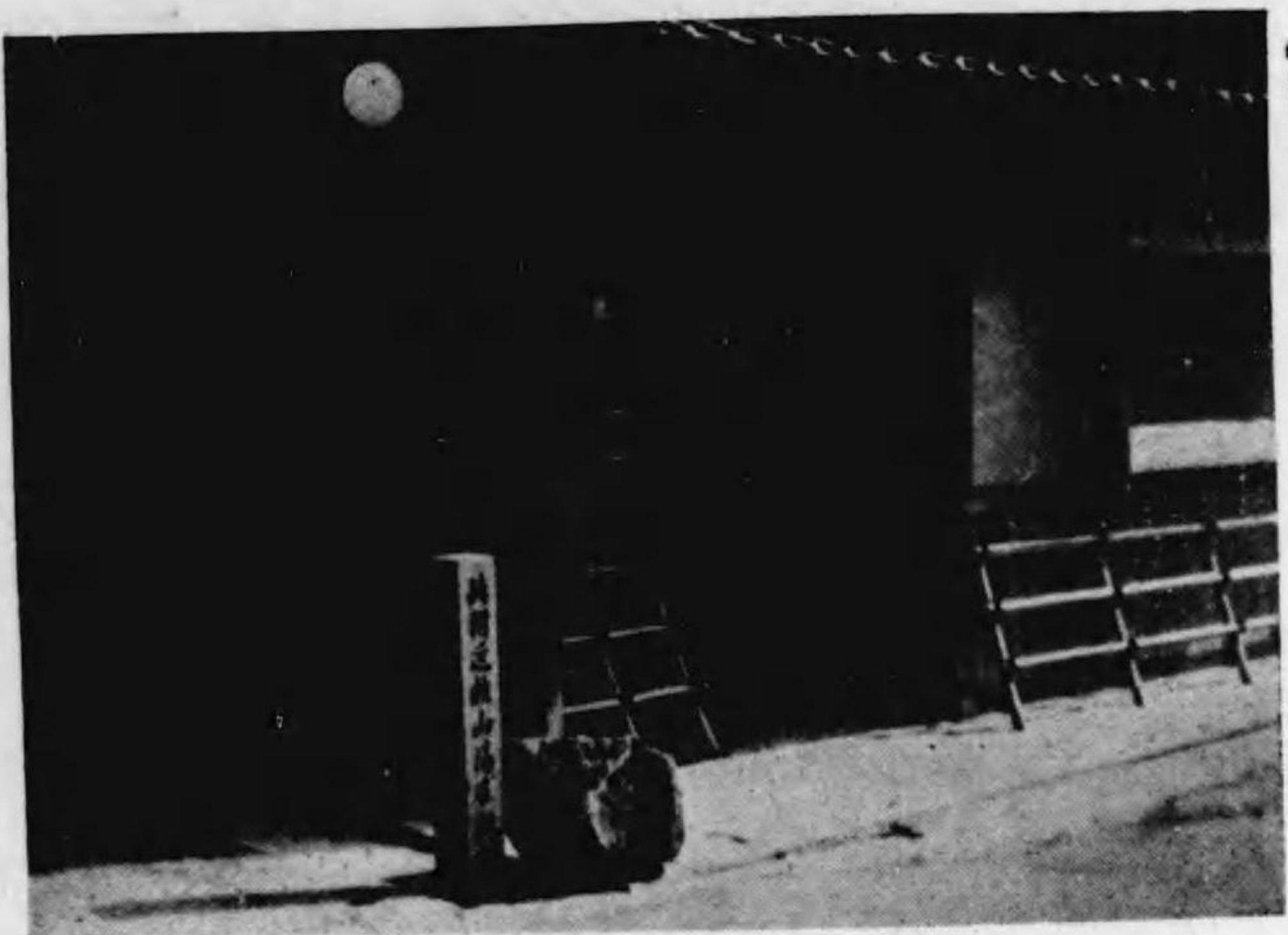
大阪市東區上本町四丁目四三、誓願寺境内
—市電上本町五丁目停留所下車—



江戸時代に於ける難波文藝巨匠の墳域なり、其家當寺の檀家たりしに因りて、歿後こゝに葬れり。本墓石は久しく無縁碑中に混在せしを、昭和八年現在の位置に改め建てたるなり。

(昭和十五年三月十一日指定)

圖版第四十五 史蹟 賴山陽生誕地



賴山陽生誕地

大阪市西區江戸堀北通一丁目
—市電江戸橋停留所西半町—

安永二年以來賴春水の寓せし春水南軒の在りし處にして、安永九年十二月二十七日山陽は此所に生れ、春水が廣島藩に招かれて後彼地に伴はるゝまで居住せし所なり。居は江戸堀河濱に面して船板を架し、白藤棚の設ありしと傳ふ。

(昭和十三年五月十一日指定)



圖版第四十六 史蹟 鉢塚古墳

鉢塚古墳

池田市大字才田
—阪急電鐵寶塚線石橋驛下車—

一に尊鉢古墳と稱し、周濠を有する圓墳にして、石室構造の大きさに於ては、本邦古墳中最大級に屬するものゝ一なり。其名稱は過去に於ける出土品に因めるものなりと、美道玄室共に能く舊態を存す。

(昭和十三年五月十一日指定)

圖版第四十七 史蹟 契沖養壽庵址



契沖養壽庵址

泉北郡南池田村大字萬町

―南海電鐵濱寺驛下車バスの便あり―

養壽庵は國學の大先覺契沖阿闍梨が、大阪圓珠庵に移るまで延寶中の數年間閑居幽棲せし處なり。こゝは元此地の名族たりし伏屋家居宅の一部にして、當時の家長長左衛門重賢は研學の志厚く藏書亦多かりき、今大阪に現存せる圓珠庵は養壽庵を移築せしものなり。

今、庵址は伏屋家邸内一隅に畑と化せり。

(昭和十三年五月十一日指定)



圖版第四十八 史蹟 松尾寺

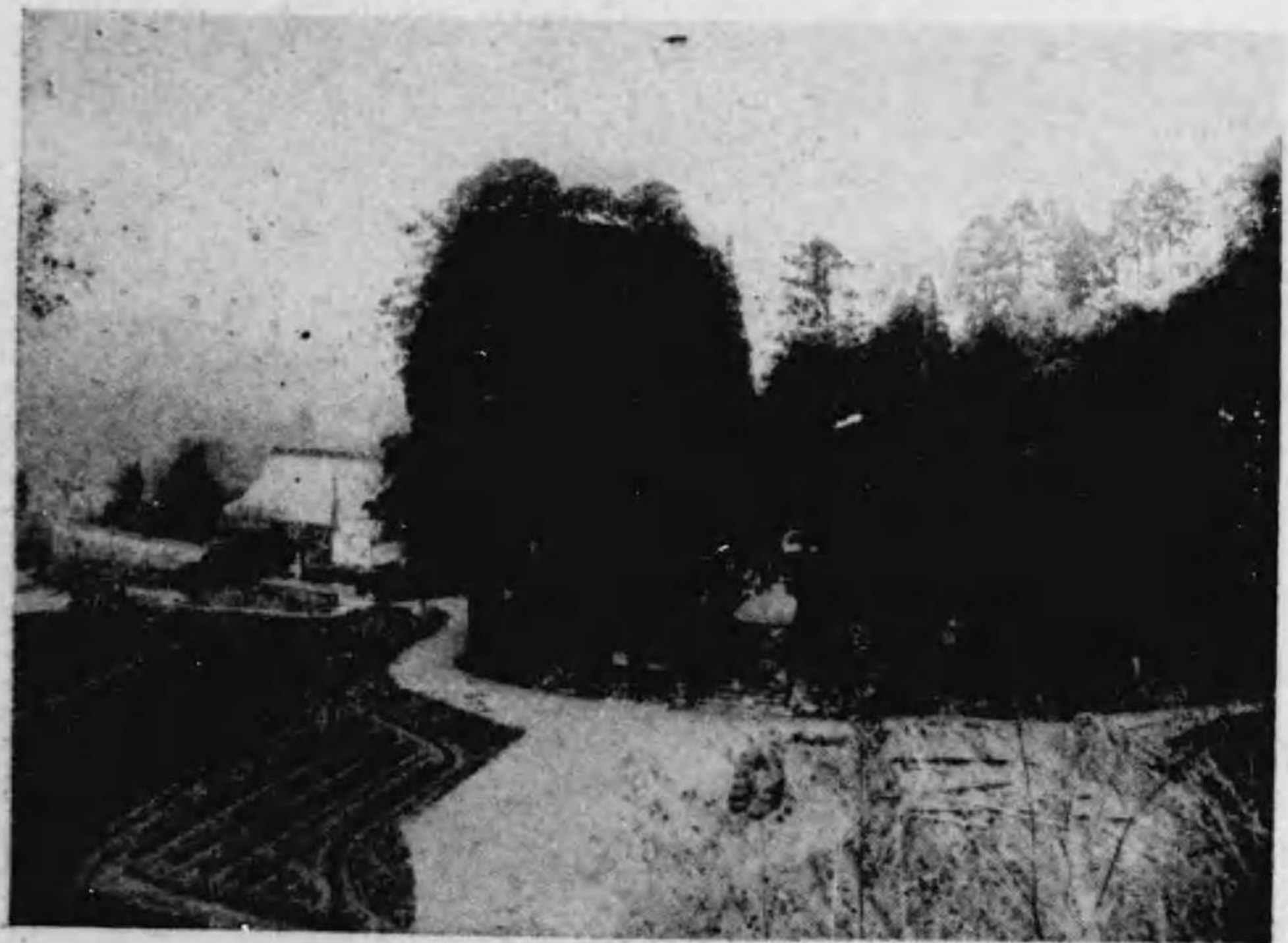
松尾寺

泉北郡南松尾村大字松尾寺

―南海電鐵大津驛下車バスの便あり―

松尾觀音と稱し、役小角の開基にかゝるを傳へらる。往昔勅願寺として歷代皇室の御尊信、武將の崇敬厚く、元弘建武より吉野朝時代を通じ、祈禱に戰陣に、終始勤皇護國の忠誠を捧げし泉州著名の古刹なり。

(昭和十三年五月十一日指定)



弘川寺境内

南河内郡河内村大字弘川

—大鐵電車富田林驛下車バスの便あり—

由緒深き河南名刹の一にして、歌人西行は行脚の途次此地の風物を賞で、晩年遂に隠棲して文治六年二月十六日寺内に入寂し、當寺の東北方に存する小丘の下に葬られたりと傳へらる。

(昭和十三年五月十一日指定)

叡福寺境内

南河内郡磯長村

—大鐵電車喜志驛東一里バスあり—

一に上の太子とも稱す。寺傳によれば、當寺は聖德太子御在世中既に此地を相し給ひ薨後、推古天皇の勅願により創建せられ、更に聖武天皇は規模宏大なる伽藍を御造營せしめ給へるなりと。其後歴代皇室の尊崇武將の歸依厚く、名僧智識の參籠せしこと亦屢なりき。現存せる諸建造物は、天正の兵燹以後のものにして、金堂北方の磯長御墓は太子と御母にまします穴穂部間人皇后と、並に太子妃とを合せ葬れる所謂三骨一廟の御墓なり。

(昭和十三年五月十一日指定)





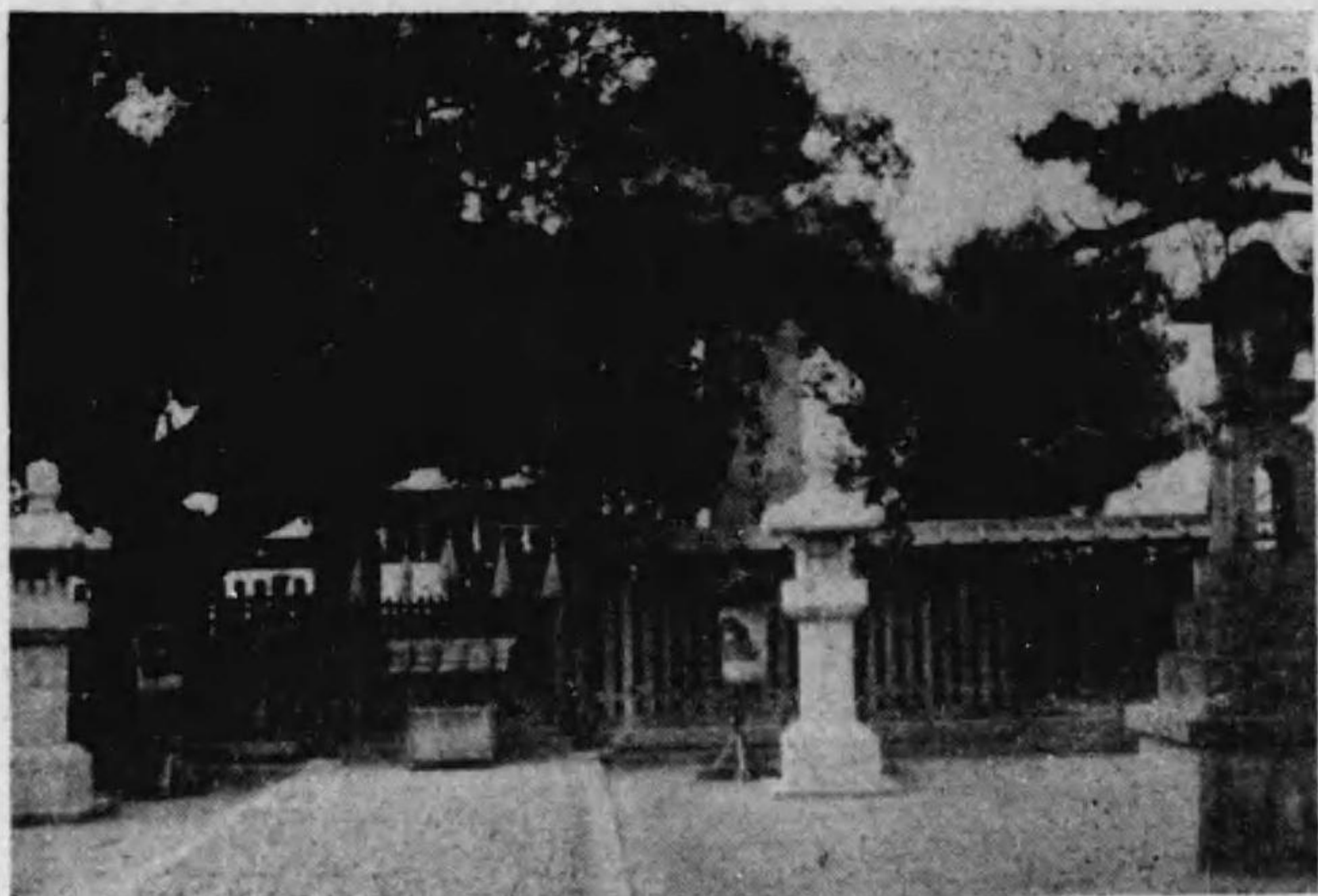
傳大江時親邸址

南河内郡加賀田村大字加賀田

―南海電鐵高野線三日市驛下車南一里半―

大江時親隱棲の趾なりと傳ふ。時親は匡房の後裔にして學徳高く兵法に通じ武藝に勝れたり。大楠公に韜略の法を授けしは此人なりと。

(昭和十三年五月十一日指定)



小楠公墓

北河内郡四條暖村大字南野

―省線片町線四條暖驛下車―

後村上天皇正平三年正月五日、賊將高師直の大軍と決戦し、弟正時公等と共に忠死の後葬られし所なり。往時は田畝の間僅かに五十餘坪の圓墳上に、正長二年(即ち永享元年)に植えられしと傳ふる現今の樟樹と樹下に東面せる天正十二年に建てられし南無權現の銘ある小碑とのみなりしが、明治十年の頃墓域を擴張して堆土を行ひ、大碑を建て、今日の如くなれり。

(昭和十三年五月十一日指定)

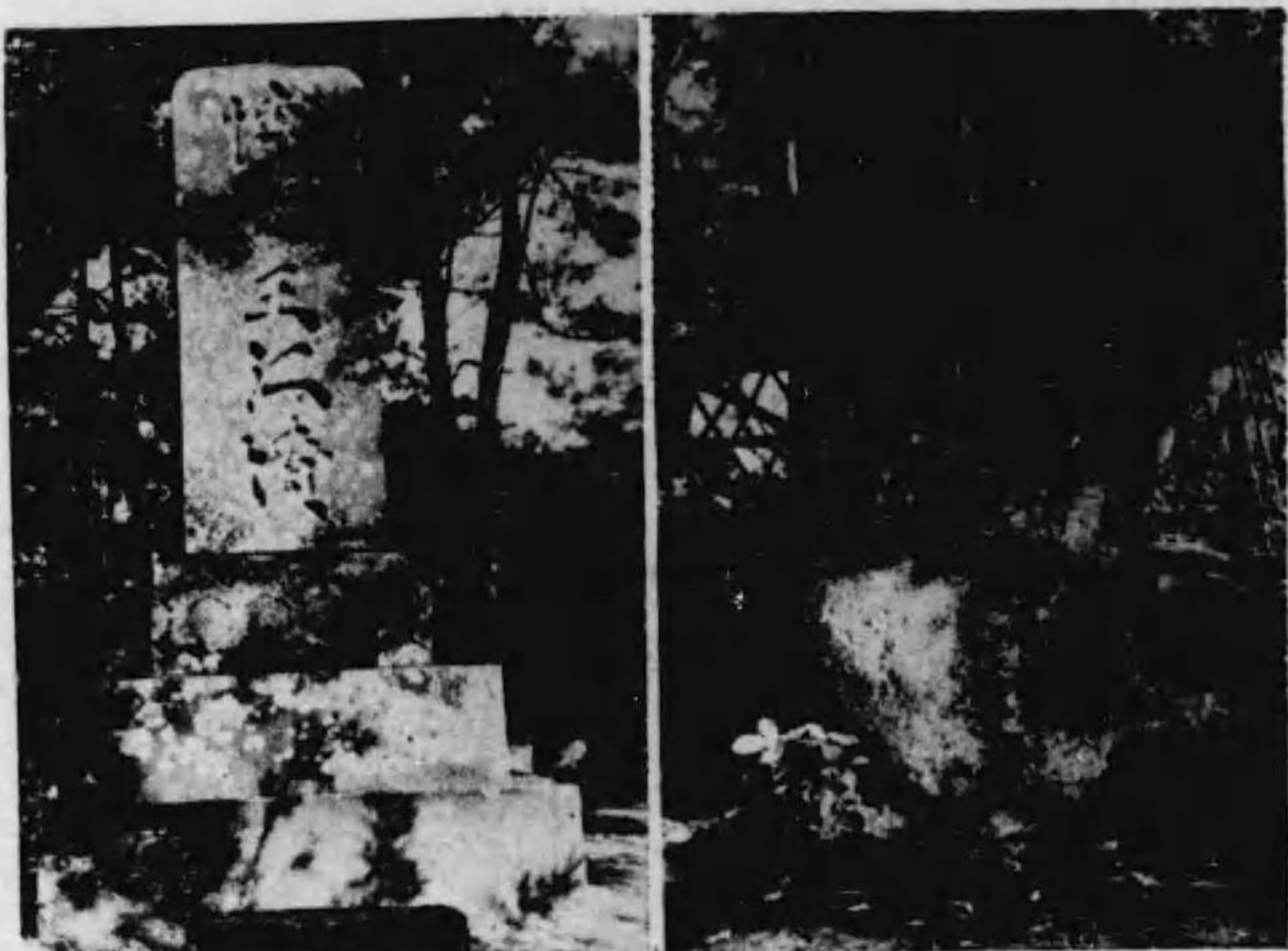
和田賢秀公墓

北河内郡四條暖村大字南野
—省線片町線四條暖驛下車—



和田賢秀公は楠氏の一族なり正平三年一月小楠公の麾下に屬して賊軍と奮戦し、賊將に逼らんとして此處に戦死せらる。往時は約三十坪の小丘なりしが、明治以後今日の如く墓域を擴張せり。

(昭和十三年五月十一日指定)



墳仁王士博筆染御下殿宮川栖右
村堤招郡内河北頃年十政文
建門磨右孫村家

墓之仁王士博
建氏貝久主領年六十保享

王仁墓

北河内郡菅原村大字藤阪
—省線片町線長尾驛北東十町餘—

古くは於爾墓又はわうに塚さいへり、王仁は我國文
教の祖と仰がれ、子孫西史部となれり。現墳域は享保
年間より次第に擴張せられしものにして、自然石の碑
石最も古し。

傳、北畠顯家公墓

大阪市住吉區王子町三丁目一〇
―市バス阿倍野筋八丁目下車北約半町―



延元三年足利高氏を討伐せんとして西上せし公は、美濃大和に轉戦したる後、同年五月二十二日賊將高師直の軍と攝泉の間に戦ひて忠歿し此處に葬られたりと傳ふ。墓地はもと大名塚と稱し、古くより顯家公の墳墓なりとの所傳ありき。

(昭和十三年五月十八日指定)



河合寺

南河内郡川上村大字河合寺
―大鐵電車長野線長野驛下車―

當寺は 皇極天皇の御代の開創といはる、河南の古刹にして法燈頗る輝きしが室町末期の争亂以來寺運次第に衰ふるに至れりと傳へらる。吉野朝時代には皇室の御尊信楠氏一族の崇敬篤く常に玉體安全天下靜謐の祈禱に勤皇の精誠を抽じたりき。

(昭和十四年二月六日指定)



久米田寺

岸和田市久米田

—南海電鐵山手線久米田下車東南七町餘—

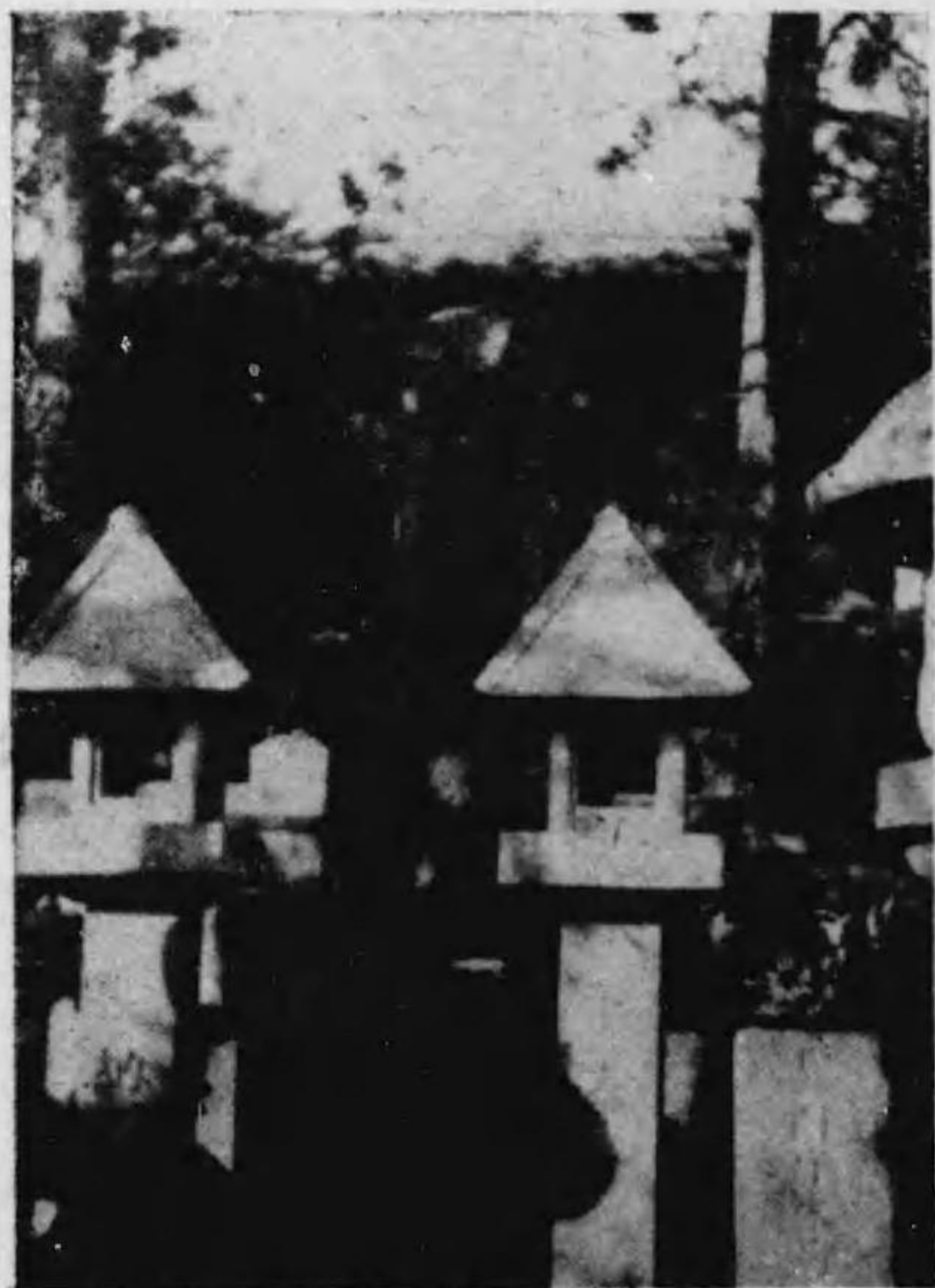
久米多も書き隆池院と號す當寺は久米田池開鑿に方り天平年間僧行基によりて開創せられたりと傳へらるゝ名刹にして爾來皇室の御尊崇厚く吉野朝時代には勤皇護國のために終始御祈禱の忠誠を抽んじ楠氏との關係も深かりき。

(昭和十四年二月六日指定)

木村重成墓

中河内郡西郡村

—關急電鐵若江岩田下車南十五丁—



一名無念塚ともいふ。元和元年五月六日大阪夏の陣の時西軍の名將木村重成が出て、東軍を防がんとし此地に陣歿せるなりと。碑は重成の遠忌に際し彦根藩士安藤光輝の建つる所、もと北面せしが故ありて南面に改めたりと傳へらる。

(昭和十四年二月六日指定)

圖版第五十九 史蹟 藤原家隆卿墓



藤原家隆卿墓

天王寺區夕陽ヶ丘町

―市電椎寺町停留所下車―

一代の歌仙にして 後鳥羽上皇の宸眷を蒙りし従二位宮内卿藤原家隆卿は嘉禎二年十二月病によりて致仕し、出家して自ら制性と稱し居を此地に卜して人縁を絶ちたりしが、閑居すること半歳に至らずして翌三年四月薨じここに葬りたり。

(昭和十四年二月六日指定)



圖版第六十 史蹟 萱野三平舊邸

萱野三平舊邸

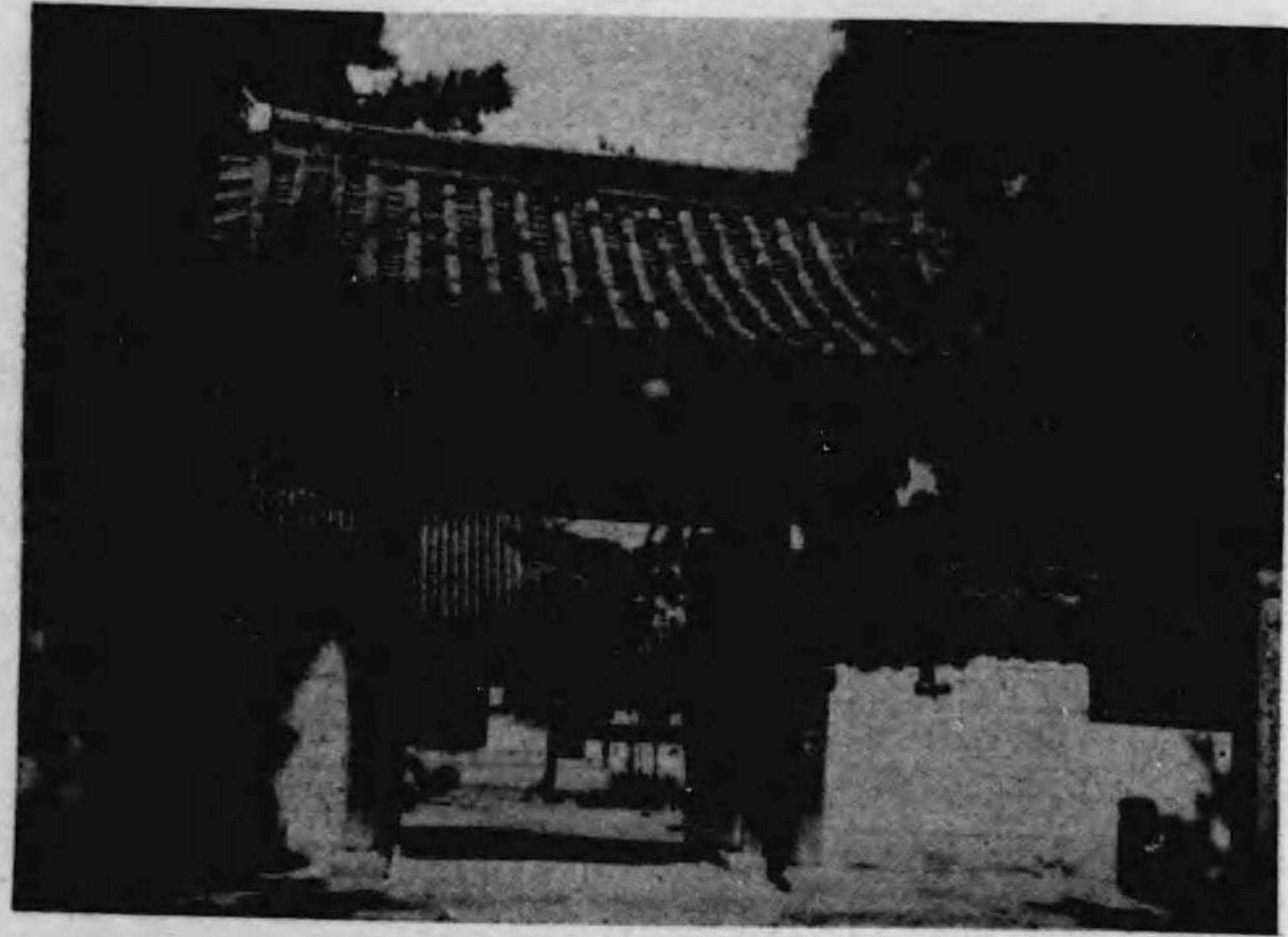
豊能郡萱野村大字芝三一四ノ一

―阪急電鐵寶塚線石橋にて

箕面線乗換牧落下車東北二十三町―

當舊邸は萱野家往時の居宅の一部にして、門長屋なる本建築物のみ僅かに残存せり。元祿十四年三平の赤穂を辭して郷に歸るや、日夕こゝに起臥し竊かに同士と策應せしも、志遂に成らずして翌年正月室内に於て自刃せり。本建築物は其後年所を經て一部改造修理を施したるもよく舊態の保存に留意せるものなり。

(昭和十五年四月二十六日指定)



野中寺境内

南河内郡埴生村野々上

—大鐵電車藤井寺驛下車南十三町—

當寺は中の太子と稱し、古來聖德太子創建四十六院の一なりと傳へらる、古刹にして、建立の年代は境内に残れる法隆寺式堂塔の布置を示せる礎石並に出土せる遺瓦によりて奈良朝時代前期と認めらる。爾來屢々火災に罹りて輪奐の美を失ひ、現在見る諸建造物は概ね享保以後のものなり。寺中、天智天皇五年の造像と推定せらる、在銘の金銅彌勒佛像其他什寶多數を所藏す。

(昭和十五年十二月二十日指定)



礎柱側礎柱心存殘趾塔寺中野



(一ノ分三尺縮)瓦丸飾土出内境寺中野

芥川一里塚

三島郡高槻町芥川二九二

―省線高槻驛下車西五町―

―京阪電鐵新京阪線高槻町驛下車西九町―



西國街道筋の兩側に設けられし一里塚の残存せる半部にして、も道路を挟みて對立せる西側の半部と共に榎の植えられし小丘なりしも、いつしか封土は除かれ西側のみは痕跡すら存せず、唯僅に東側のこの部分のみ今日の如く残り。

(昭和十六年五月十四日指定)

傳、日羅墳址

大阪市北區同心町一丁目一九

―市電扇橋下車東五町―



本墳址は舊同心邸の一隅に存し日羅塚と呼ばれ石壇の設備等もありしが、明治初年頃變改ありて僅かに今日の如く残り。

日羅は肥後國葦北國造の子、賢にして勇あり。久しく百濟に在りて彼地の事情に通曉せり。敏達天皇任那御再興の御企圖あらせ給ひし時、天皇の十二年召に應じて還り方策を獻りしに、彼地より隨伴し來れるもの、ために暗殺せられ、詔によりて一旦難波小郡西畔丘前に收葬せしめ給ひ、後葦北に移葬せられたり。本地はその初葬の地なりと。

(昭和十六年五月十四日指定)

五、顯彰重要美術品

圖版第六十五 史蹟 大和義舉遺蹟水郡邸



大和義舉遺蹟水郡邸

南河内郡川西村甲田三〇五

—大鐵電車長野線川西驛下車—

當邸は當地代々の里正たりし水郡家の居宅なり。

文久三年八月中山忠光を擁立せる志士の一團は大和行幸を機として尊皇討幕の義旗を大和に擧げんとするに當り、豫てこれに加盟せる當主水郡善之助は其長子並に郷黨の同志十數人と共に堺より上陸せる忠光等の一行を此處に迎へ、大和討入の前夜たる八月十六日當邸内に於て義舉の軍議を凝らし準備を整へたり。

本建築物は其後一部修理を施したるもよく舊態を保存せり。

(昭和十六年五月十四日指定)



圖版第六十六 重要美術品 降井邸書院

降井邸書院

泉南郡熊取村大久保一

—南海電鐵山手線熊取驛下車—

降井家は泉南地方に於ける名族にして現存の住宅は奥書院を除きたる外は明治時代に改築せるものなり。

奥書院は格式ある民家の典型的建築にして其構造は茅及本瓦葺にて上段下段、附書院廂の間、落椽等を有し内外の形式意匠等より見て江戸初期のもの認めらる。

(昭和十六年五月十四日指定)

六、顯彰史蹟名勝



圖版第六十七 史蹟名勝 狹山池

狹山池

南河内郡狹山村

—南海電鐵高野線狹山驛下車南九町—

崇神天皇の勸農の詔に基き 垂仁天皇の御代に造られたる我國最古の池の一にして、天平年間僧行基の修理の外屢々修固を加へて今日に及べり。池は天野今熊兩河谷の水を狹山臺地の四方低地に於て堰塞築堤し天除西除の二川によりて餘水を放流す。貯水の大量と灌域の廣大なるを由緒の古きによりて古來有名なり。

満水時の風光亦賞すべく府下名勝の一たるを失はざるべし。

(昭和十六年五月十四日指定)



久米田池

泉南郡春木町池尻
泉南郡山直町新在家
―南海電鐵山手線久米田驛下車東南九町―

春木町大字池尻と山直町大字新在家とに跨りて存す。此地方もと灌漑の便乏しかりしを 聖武天皇の御代僧行基等によりて築かれたりと傳へ、往古は久米田寺(隆池院)に於て池塘を管理せるものなりと。池は周圍約一里(四畝)水面積六十町歩を超え池尻外十一大字の立會灌漑用水池にして風致また賞すべし。

(昭和十六年五月十四日指定)

七、假指定名勝



淺香山

堺市淺香町
堺市常盤町
—南海電車高野線淺香山驛東約十町(一・一軒)—
—南海電車山手線堺市驛北約十町(一・一軒)—

大和川下流南岸に巒々として連る一帯の松林にして面積約五萬坪、北岸依羅池附近の松林と相對峙し、河岸の風光頗る佳良なり。老松少きも黒松の純林より成り、樹蔭蘚苔茂生し著しく自然味を覺ゆ。特に大阪市の中心を隔つる僅かに五里電車の便をかれば僅かに十數分にして達する地點にあれば、將來に於ては大坂唯一の都市林ならん。この山は、そのかみ淺香右近將監宗勝が城を築き吉野朝に應ぜし遺跡にして、寶永の頃大和川の開鑿にもその厄を遁れ、一度盛土されしものにして、今狐塚の稻荷社附近はその頃成りしものと考へらる。

(昭和五年一月二十日指定)



箕面山

豊能郡箕面村

―阪急電車箕面停留所北三町(〇・三軒)―

名勝箕面山は現在の府營箕面公園を中心とし、東北の國有林と民有林を加へ、面積約六十萬坪に達せる山林及溪谷より成る。箕面瀧其奥にありて玲瓏天女の如き姿を中空に懸く。瀧より流れ出づる溪流の變化とその兩岸を彩る紅葉の美觀とは古くより人口に膾炙し、特に明治四十年溪流兩岸二十五萬坪の府有公園となりてより次第に開發され、現今春は櫻より新緑、夏は探涼、秋は觀楓と四季遊覽の客頗る夥し。全山古生層よりなり、頁岩の露出は奇岩を現じ、流水に洗練されて河鹿の涼聲を嘯む、河鹿の清流に多く棲息するのみならず、無数の珍動植物こゝに生息し、今日その名を記し得るもの既に六千種に及び、特に日本に於ける昆虫の寶庫と稱せらる。

(昭和五年五月二十五日指定)



上、楓樹の群落
下、雌瀧



八、顯彰名勝



圖版第七十二 名勝 願泉寺庭園

願泉寺庭園

大阪市浪速區鴨町三丁目

—市電勘助町停留所下車南側—

正徳年間本堂再建に際し造庭せられしものと傳へ、昭和八年
小修理をなしたるも、よく舊態を存する名園なり。

(昭和十三年五月十一日指定)



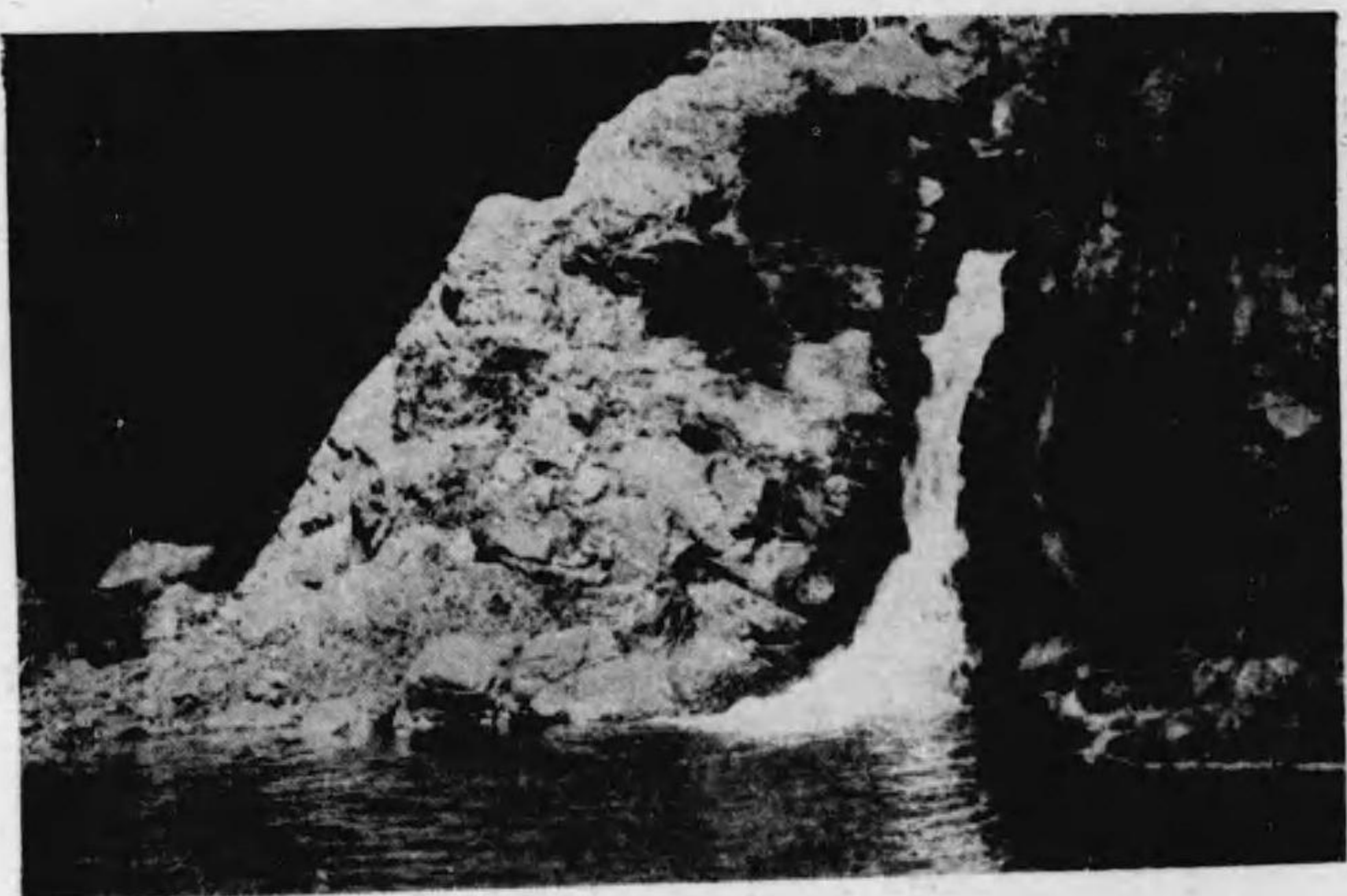
祥雲寺庭園

堺市大町東四丁

—南海電鐵阪堺線宿院下車—

方丈の庭園にして所謂禪院式なり。寛永の初、舊海會寺趾に當寺を創建せしと同時に造庭せられしものにして、その石組は能く舊構を遺す。又、當初は全庭蘇鐵のみなりしと傳へらる。

(昭和十三年五月十一日指定)



攝津峽

三島郡高槻町

—省線高槻驛又は京阪電鐵舊京阪線
高槻驛下車北一里二十町バスの便あり—

上流、原盆地より流下する芥川の水は、堅緻なる古生層の岩盤を侵蝕して、奇巖急湍碧潭を現出し、溪澗の樹相と相俟ちて自ら成れる峽谷美は、北攝の名勝たるを失はず。

(昭和十三年五月十一日指定)



牛瀧山

泉北郡山瀧村大澤

―南海電鐵本線岸和田驛下車バスの便あり―

葛城山脈の堅緻なる岩層が著しく水蝕せられて、懸崖と急湍とを造り、古刹大威徳寺を中心とせる満山の紅葉緑樹と共に、自ら溪谷美の勝區をなせり。

(昭和十三年五月十一日指定)

上、牛瀧山一ノ瀧

下、牛瀧山大威徳寺



岩湧山

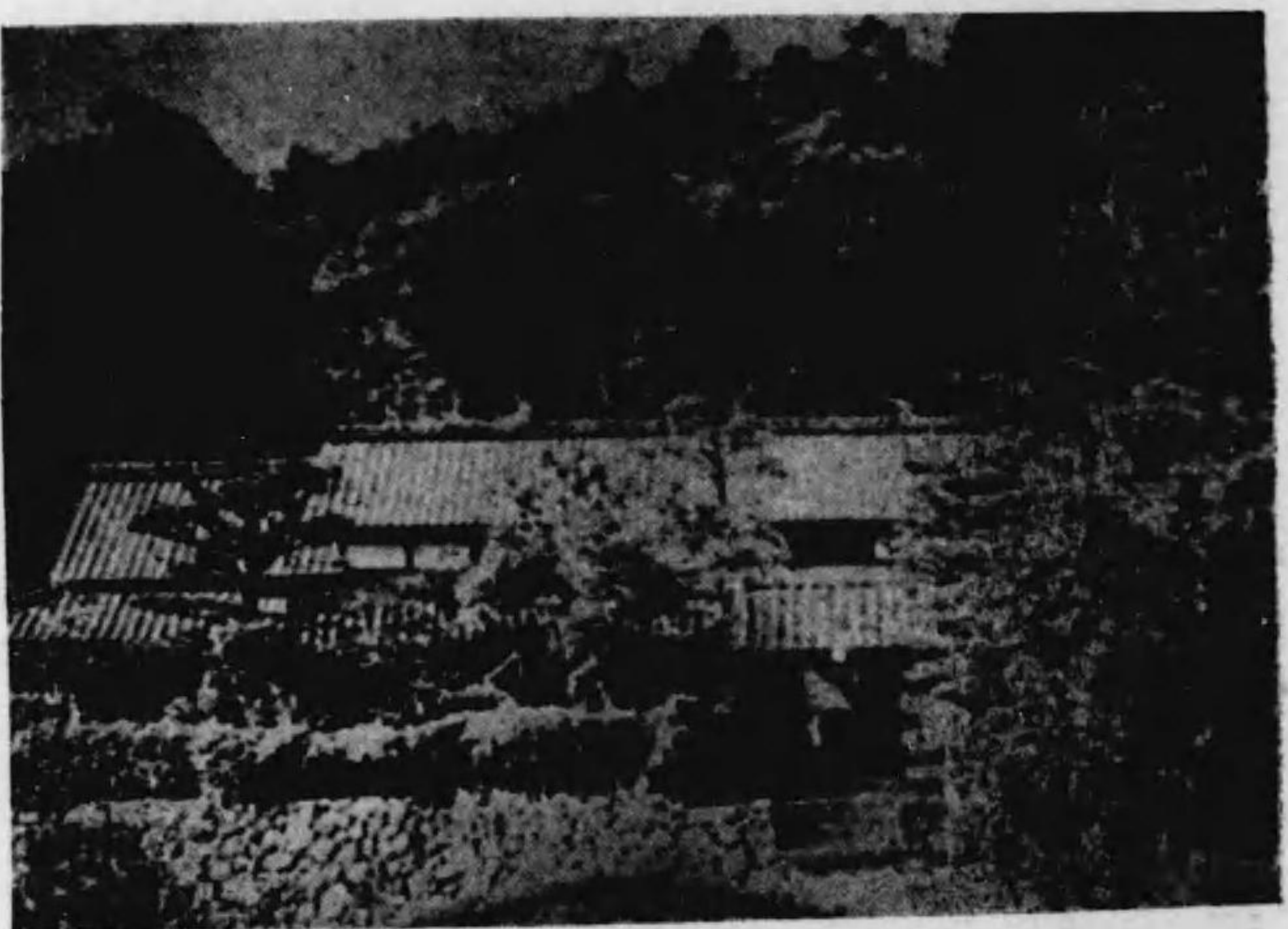
南河内郡加賀田村加賀田

―南海電鐵高野線紀見峠驛又は三日市驛下車―



名刹岩湧寺の境域は流水の底蝕側蝕による溪谷美と奇巖樹相の風色に富めるが上に、ほこぎす、おほるり、つゞり等の鳥類の棲息夥しく、葛城山脈中の一名勝なり。

(昭和十三年五月十一日指定)



慈光寺

中河内郡枚岡村加賀田

―關急電鐵枚岡驛下車東十六町―

生駒連峰中に於ける山背鞍部の勝地にして、古刹慈光寺を中
心とする地域は、古くよりほこぎすの名所として文人騷客の
間に知らる。

(昭和十三年五月十一日指定)

犬 鳴 山

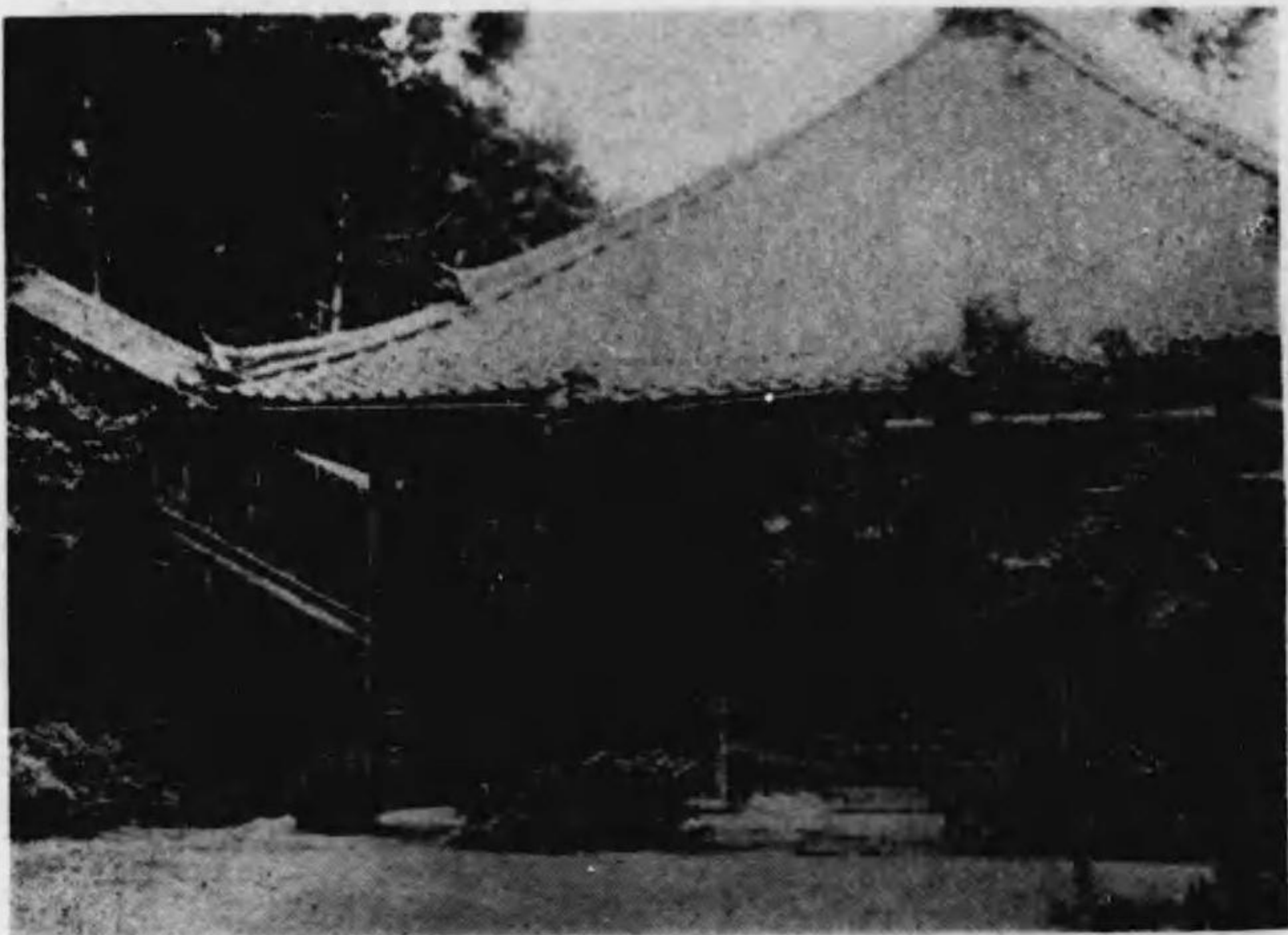
泉南郡大土村大木

―南海電鐵本線佐野驛下車―



役小角の開創と傳へらるゝ古刹七寶瀧寺を中心とせる一連の地區は和泉砂岩層が水蝕によりて大木川の溪谷を造り、岩質の硬軟層位の狀態によりて兩界瀧等の七飛瀑となり、奇巖碧潭山雲澗嵐春花秋樹と相應じて自然の溪谷美をなせり。犬鳴山の名は寛平年間の義狗の傳説に基くといふ。

(昭和十四年二月六日指定)



地 藏 寺

南河内郡天見村清水

―南海電鐵高野線三門市驛下車―

眞言宗地藏寺の境域は地景勝にして幽邃、林中野鳥の棲息著しく特にほこぎすの名區として古來有名なり。

(昭和十四年二月六日指定)

磐 船 峽

北河内郡交野町私市

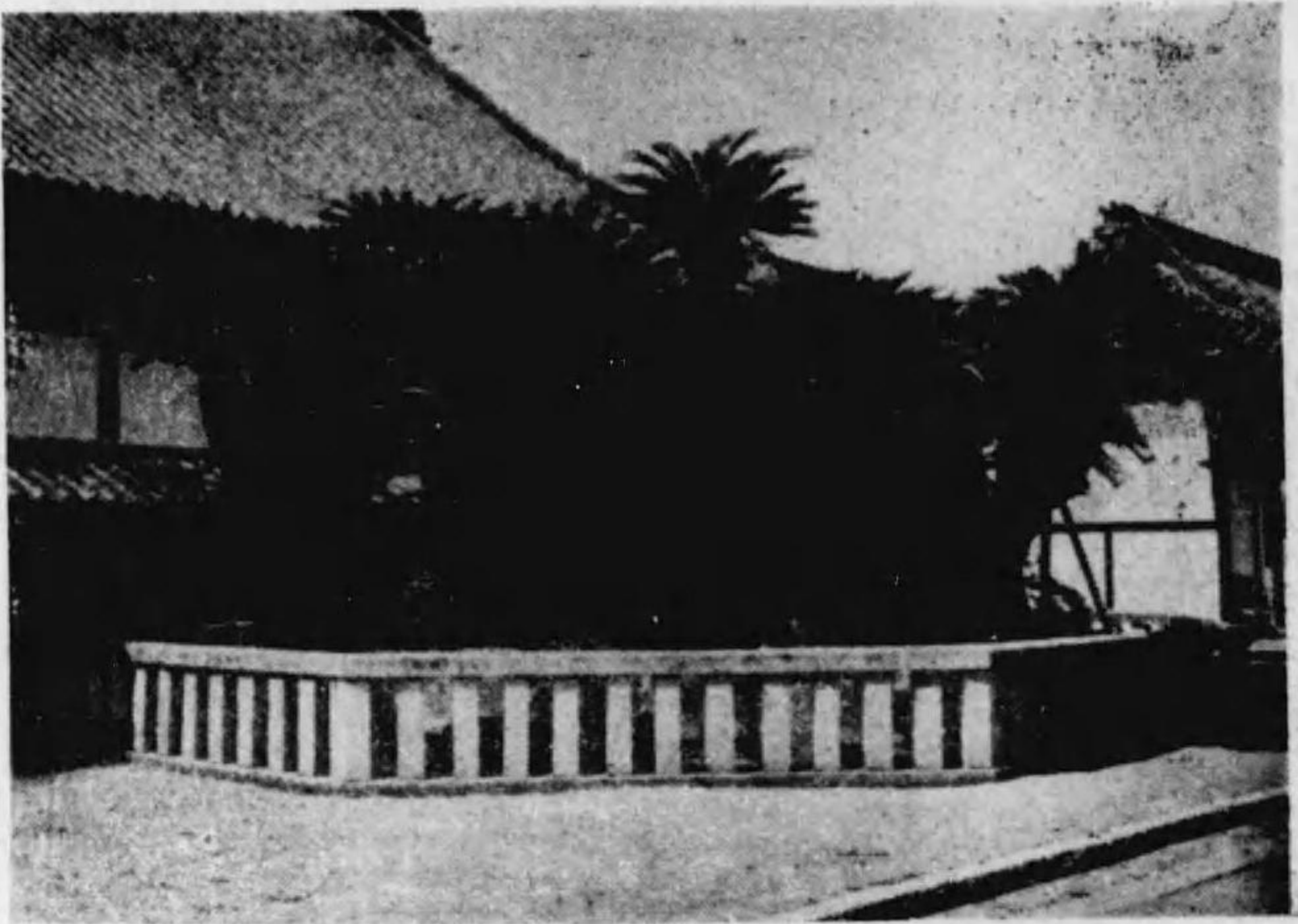
—京阪電鐵枚方東口驛乗換交野電鐵私市驛下車—



和河兩國に跨れる田原盆地の水は往時花崗岩質の交野山脈を侵蝕して横谷を作れり。峽壁の逼れる所巨巖大石互に重疊して溪流其の下を潜り、急湍瀑布となりて自ら神秘の幽境をなす。下流に壁立せる西崖の山容亦賞すべく、府下名勝の一たるを失はざるべし。

(昭和十六年一月二十七日指定)

九、本指定天然紀念物



圖版第八十二 天然紀念物 妙國寺の蘇鐵

妙國寺の蘇鐵

堺市材木町東四丁妙國寺境内

―南海電車阪堺線妙國寺前停留所

東約二町(〇・二軒)―

蘇鐵は妙國寺客殿庭園の各所に散在し、數十株に及ぶ。此等の親株蘇鐵妙國は客殿前方の大土壇に樹ち、周圍五丈六尺餘、高さ二丈餘、大枝三十九本、小枝八十八本を有す。織田信長に關する興味深き傳説を有し、又妙國の名は徳川家康の命名によるといふ。樹下安産を祈る紺針山積し、一隅に利久好六地藏の石燈籠一基あり。

(大正十三年十二月九日指定)



和泉葛城山ぶな林

岸和田市大字塔原字葛城

泉南郡貝塚町大字壽原字葛城

―水間電車水間驛東南

約五十八町(六・四畝)―

和泉葛城山ブナ林は塔原、壽原兩部落に跨るブナの純林にして、山林面積八町二段許、其立木目通り三尺以上のもの約千八百株。標高五百数十米の比較的低き山嶺に雄大なる自然林を見るはブナ分布上特に注意すべく、且又當林は本邦暖地に於けるブナ林の南限にして壯大なる林相を呈し、學術上重要なものなると共に、群生せる老樹の偃蹇舞狀を呈する觀賞に値すべし。因にブナは其葉卵形にして、淺波狀鋸齒を有し、齒頭は兩支脈の中間に位置す。溫帶地方の主林木なり。

(大正十二年三月七日指定)

磯良神社のいぼざくら(伊保櫻、疣櫻)

三島郡三島村大字西河原字宮前

―省線攝津富田驛西約十三町(一・四畝)―



伊保櫻は磯良神社々殿の後方に立ち、石柵を繞らせり。茶芽白花の八重山櫻の老樹にして、花徑約一寸、花瓣約二十枚より二十五枚に達し、花期は普通の山櫻よりも遅く毎年四月十六七日頃にして、攝津名所圖會にも載せられ古くより知られたる名木なりしも、昭和十五年三月枯死し、今見るものは其の後接木せし幼木なり。

(寫眞は枯死せる老木)

(昭和二年四月八日指定)

圖版第八十五 天然紀念物 富壽榮松



富壽榮ノ松

三島郡富田町大字富田字馬場岡町本照寺境内
—省線攝津富田下車—

古來名松として知らる。樹高約五・六米。横枝東西南の三方に張り、最大延長二三米に達す。黒松の名木なり。

(昭和十二年十二月二十一日指定)

薰蓋樟

北河内郡二島村大字三ツ島字小路、三島神社境内
—京阪電鐵舊京阪線大和田驛下車—



根元に瘤起多し。目通幹圍約一二・五米、樟の巨樹として有数のものなり。

(昭和十三年五月三十日指定)

圖版第八十六 天然紀念物 薰蓋樟

十、顯彰天然紀念物



く

す

大阪市北區善源寺町一〇〇番地、元産土神社附
―市電都島車庫前下車東一丁―

「渡邊綱駒繫樗」と稱す、幹圍約三十尺、樹高約六十尺、近年樹勢衰へたるも、府下の巨木たるを失はず。

(昭和十三年五月十一日指定)

くす

大阪市西淀川區加島町村香具波志社境内
—阪急電鐵寶塚線十三驛下車バスの便あり—



「駒繫の樟」と稱す、幹圍目通り二十五尺餘、樹高約九十尺、境内末社の神木にして、正平の昔楠木正儀が佐々木秀詮を討ちし時、此樹に駒を繫ぎたりとの傳説を有し府下の老樹なり。

(昭和十三年五月十一日指定)

ふじ

三島郡安威村安威
—省線茨木驛又は京阪電鐵
新京阪線茨木驛下車バスの便あり—



藤原鎌足手植なりとの傳説を有し、府下所生の同種中特に秀でたるものなり。樹は幹圍地際にて八尺地上五尺にて五尺七寸を示す。

(昭和十三年五月十一日指定)



けやき

豊能郡東郷村大字野間字稻地

— 阪急電鐵寶塚線池田驛下車バスの便あり —

本地域は元蟻無神社の境内なり、樹の幹圍目通三十六尺、樹高約百尺、枝張東西四百四十八尺、本樹のみを以て社叢を成す。古來この樹の春季發芽の良否を以て、地方農作物の豊凶を卜し來れりと傳ふ。巨樹として府下稀に見る所なり。

(昭和十三年五月十一日指定)

い て ふ

豊能郡歌垣村大字倉垣村社天神社境内

— 阪急電鐵寶塚線池田驛下車バスの便あり —



幹圍、地上五尺に於て二十五尺、樹高約六十尺あり、本社が歌垣山より此所に遷座せしと傳へらる、天正十二年に、既に翠枝千歳なりきといはれ府下稀有の巨樹たるを失はず。

(昭和十三年五月十一日指定)

圖版第九十二 天然記念物 ぎんもくせい



ぎんもくせい

泉北郡信太村大字尾井蔭涼寺境内

―南海電鐵山手線

葛葉稻荷前驛東北約十五丁―

堂前に二株あり。略々同形なり。

寛文年間當寺開創の時植えしものを傳へ、樹高約二十五尺、枝張約三十二尺、開花期には芳香遠近に及ぶ。府下の名木なり。

(昭和十三年五月十一日指定)

びやくしん

泉南郡山直町大字包近一四一〇大島徹夫方

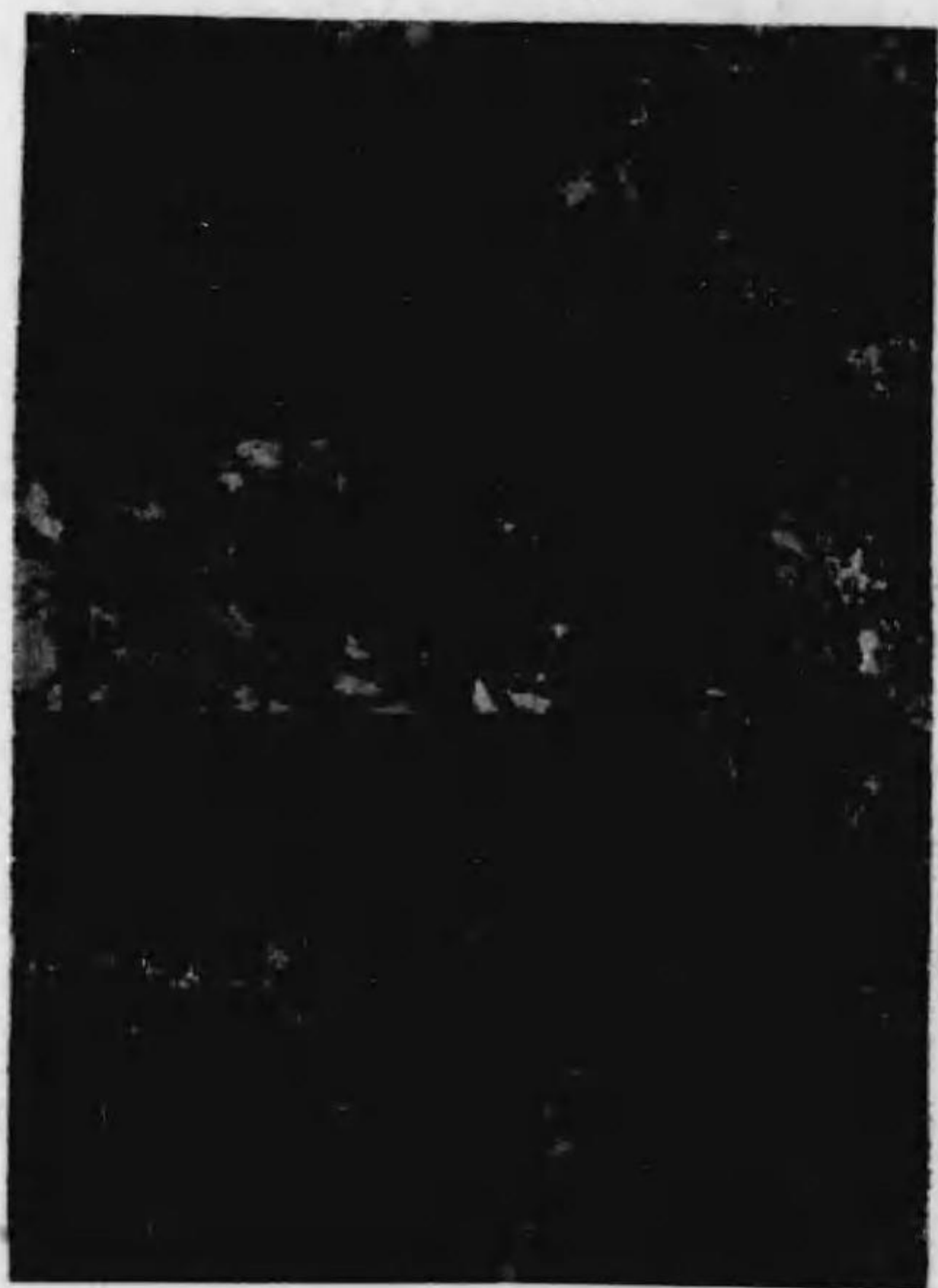
―南海電鐵山手線久米田驛下車―

第一枝直下にて幹圍十一尺六寸、樹高約四十尺、

今より約九十年前暴風雨にて倒れしことあるも、復舊して今日に至る、府下所生の同種中稀に見る巨樹なり。

(昭和十三年五月十一日指定)

圖版第九十三 天然記念物 びやくしん



圖版第九十四 天然紀念物 うばめがし社叢



うばめがし社叢

泉南郡多奈川村大字小島村社住吉神社境内
— 南海電鐵本線深日下車バスの便あり —

往時小島をなせし全域に亘り、地上三尺にて幹圍三尺乃至五尺のうばめがし七十七株あり、社叢として府下稀有の存在なり。

(昭和十三年五月十一日指定)

もみぢ

南河内郡川上村大字鬼住延命寺境内
— 大鐵電車長野線長野驛
又は三日市驛下車徒歩 —

夕照もみぢと呼び、幹圍地際にて十五尺餘、樹高三十尺、枝張東西四十尺、南北五十尺、弘法大師手植と傳へ、府下に於ける此種の老名木たるを失はず。

(昭和十三年五月十一日指定)

圖版第九十五 天然紀念物 もみぢ



もくげんじ

南河内郡道明寺村郷社土師神社境内

―大鐵電車道明寺驛下車―



二樹あり、一は古株より萌芽せし小樹にして、河内名所圖繪に見ゆるものは此親木なるべし。一は實生より成育せるものにて、幹圍目通二尺五寸、樹高約二十尺あり。もくげんじはむくろじ科に屬する喬木にして、謠曲「道明寺」はこの樹に關する物語を記せるものなり。

(昭和十三年五月十一日指定)

びやくしん

中河内郡枚岡村大字出雲井官幣大社枚岡神社境内

―關急電鐵枚岡驛下車―



幹圍目通十八尺五寸、樹高約六十五尺ありて、府下の名木なり。

本樹は本社の上なる神津嶽にて、神武天皇御親祭し給ひし御時、御手植し給へる親木の枝を採りて、孝徳天皇の御代神殿奉遷と共に、平岡連がこゝに挿し植えたりとの傳説を有す。

(昭和十三年五月十一日指定)



昭和十七年三月二十五日印刷
昭和十七年三月三十一日發行

大 阪 府

大阪市此花區上福島南三丁目二六二
印刷者 中 島 政 藏
電話福島區六六〇七四三四・七八九八番

(西人694)

終

